

平成25年度（2013年度）NGO・外務省定期協議会  
「第3回ODA政策協議会」

議 事 録

平成25年2月27日（金）

沖縄国際センター（JICA沖縄）

○和田（国際協力局 審議官/NGO 担当大使） 地方での開催がなかなか出来ないでおりましたが、昨年度、久々に北海道、地方での開催で行うことが出来まして、それに引き続いて、本日、こうして沖縄にて、外務省と NGO の定期協議会が開催出来るに至ったということ、大変嬉しく思っております。お仕事後、お忙しい中、お集り頂きました沖縄の NGO の皆様、それから会場を提供して下さいました JICA 沖縄センターの皆様に、まずは感謝を申し上げたいと思います。

本日の協議会におきましては、いつものことではございますが、多くの議題が並んでおります。NGO 外務省共同の報告事項として、女性・平和・安全保障に関する行動計画策定の進捗というものもございまして、外務省の報告事項として NGO との安全・治安情勢に関する意見交換というものもございまして、それから、先程申し上げた女性・平和・安全保障に関する行動計画策定につきましては、明日の午前中にも、ここ JICA 沖縄で、更に、それにしぼった形での意見交換を行う予定になっておりますので、ご関心のある NGO の皆様は、明日の午前中も、是非ご参加を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

NGO と外務省の対話の場としては、年 1 回の全体会議、そしてそのもとに 2 つの小委員会、ひとつが ODA 政策協議会、もうひとつが連携推進委員会という 2 つの小委員会がございます。そして、それぞれ各々、年 3 回会合を行っております。本日の政策協議会の方は、ODA 政策に対する NGO の皆様方のご意見を伺う場であると共に、外務省の立場から申し上げますと、外務省の政策をご説明し、協議を行うという、非常に貴重な場として定着していると思っております。議論を交わすということはもちろん重要ですが、このような議論を通じて、双方の信頼関係といいますか、パートナーシップが強化されるという意味で、極めて有意義な場だという風に思っております。NGO 担当大使としてこの会議を大事にしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。今日の会議が実り多いものとなるように期待をいたしまして、以上、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○木本（民間援助連携室 外務事務官） 和田大使、ありがとうございます。

補足でもう一点付け加えさせていただきますが、発言をされる時は挙手をお願いいたします。司会の方で指名させていただきますので、その順番でお願いいたします。声が聞こえない場合もございまして、マイクを必ず使って頂くということでお願いいたします。

それでは報告事項の（1）の方に移りたいと思います。「『NGO と ODA の連携に関する中

期計画』タスクフォースの設置および議論の進捗状況について」ということで、国際協力 NGO センターの山口さん、どうぞよろしくお願いいたします。

●山口（国際協力 NGO センター 事務局長） 国際協力 NGO センター、JANIC の、山口です。

報告事項の一番ということで、NGO と ODA の連携に関する中期計画タスクフォースからの報告を皆様と共有させていただきます。資料としましては、議題案が提示されておりますので、それがひとつと、それと A4、1 枚で裏表、パワーポイントの 1 枚 1 ページについて 2 つ書かれているもの、NGO と ODA の連携に関する中期計画のタスクフォース案というのをご覧ください。

このタスクフォース、元々は 2007 年から 2011 年の間、NGO との戦略的連携に向けた五カ年計画というのがありまして、ここでいくつか非常に大きな成果がありました。今も続けております NGO 活動環境整備支援事業や、NGO 向けの連携資金の増額ということで、非常に大きな成果があったんですが、それが一端途切れておりまして、昨年もう一度 ODA と NGO の戦略的な連携について、少し中期的に、5 年程度の期間をもって、目標を定めて、連携のための議論を再開しようということで、昨年ありました第一回連携推進委員会の場において、当時の阿部大臣政務官からのコメントもあり、この議論が始まりました。

現在、NGO 側のタスクフォースと外務省側のタスクフォースが、協力をして議論を進めております。目標としましては、5 月か 6 月ぐらいに行われる、2014 年度第一回全体会議に向けて、議論を集約しようということで、月に一回ぐらいのペースで、タスクフォースで議論を行っております。今日は、その詳細については、ご報告する時間はありませんが、概略ということで、資料の方の NGO 側タスクフォース案、これがたたき台になっておりまして、これについて詳しく今議論がされておるんですが、そこが大きな枠組みとなっておりますので、こちらをご覧ください。

まず目的ですが、この中期計画が目標とするところとしては三点をあげております。一つは NGO・ODA 連携を通じて国際協力に対する市民の理解を促進すること、そして、市民の関心に基礎づけられたものにするるとともに高い開発効果をもつものにするということ。二点目が、新たな開発課題、例えば防災の主流化ですとかジェンダーの主流化、あるいは気候変動など、新たな課題についても取り組むこと。三点目が、連携の枠組みについて、途上国の市民社会を含めること。こういうことを NGO 側から提案しまして、この部分、今、目的について文章化するということで、中身を詰めている最中です。

裏面を見て頂きますと、基本方針として a から i まで具体的な項目が挙げてあります。

これは、大きな項目ということで、これらの中に詳しい具体案がたくさんあるのですが、1回のタスクフォースで2項目ずつ、中を詳しく議論を行っています。つい最近では、先週でしたか、タスクフォース会議が行われまして、議論が行われています。見て頂きますと、aとしてODA政策決定過程の情報公開とNGOの参加の強化。今、ODA大綱の議論が始まっていると聞いていますが、そういうものに積極的にNGOが情報開示をしてもらおうと共に、NGOが参加したいということで、提案をしております。それだけではなくて、外務省の毎年だされるODAの基本方針に関しても、あるいは現場での国別援助計画等についても、参画ということを提案しております。b. 本体事業へのNGOの参加の拡大。今、NGOの支援策ということで草の根技術協力や外務省のN連等ありますが、それを越えて本体事業に関してもNGOの参画を促進するための障害があるとすれば、それを越えるための方策を議論したいということ。三点目がc. 日本のNGOと国際機関との連携強化。国際機関を通じた支援の連携というものを強化するために、場を設けるとかいうことを提案しております。d. として、日本のNGOを通じた、あるいは直接的な現地NGOに対する支援と連携の質的量的強化ということで、日本のNGOだけではなくて、現地のNGO、市民社会との支援を通じて、現地の回復力を高めることも大事であるということ提案したいと思います。e. として、プロジェクト単位を越えた支援の検討と創設。今、N連等のNGOを通じた活動は、プロジェクトベースになっているのですが、それをもう少し広くプログラムベース、あるいは組織に対するマッチンググラントといったような仕組みを出来ないかということで、これも議論しております。f. NGOネットワーク及び政策提言活動への支援。これは、今までのNGOの連携策というのは事業ベースであったわけですが、ネットワークあるいは政策提言に対しても、同じようなスキームがどうにか作れないかということ。g. 市民による多様な国際協力活動への支援環境整備。先程、冒頭にありましたように、市民の理解というのは非常に重要であるという意味で、市民の理解促進のための開発教育や相談員の活用等、あるいは、私どもが提案しております、国際協力に関する認知度向上のキャンペーン等、こういうものを一緒に行うことによって、国際協力に対する基盤強化というものが達成出来るのではないかと提案しております。h. 外務省、JICAとNGOの人材交流。これはJICAの理事へのNGO登用ですとか、現地での実施段階での、大使館に派遣する専門家にNGOが参画するということを促進するということ提案しています。i. そして上記にありましたa~hまでを実現するために、NGO関連予算を大幅に増額する必要があるのではないかとということで、今、NGOの資金需要は高まっているので、そういう環境整備を含めた、予算拡大というのを提案しております。

これらのことを先程申しましたように、1回のタスクフォースミーティングで2つぐらいずつ議論を深めておりまして、タスクフォースだけで議論するのではなく、今のところこれも提案しているところですのでけれども、次回の連携推進委員会が3月18日に行われるのですが、その連携推進委員会でも議論の過程を経過報告する、広く議論をタスクフォース以外でもしていきたいということで、予定をしております。そういう過程を踏まえて、5月か6月の全体会議で、この議論、中期計画についての合意が出来ればということで、今進めております。是非、江原室長の方からも補足願えればと思います。

○木本 山口さん、ありがとうございました。

外務省側から何か補足ございましたら、よろしく願いいたします。

○江原（民間援助連携室 室長）民間援助連携室長の江原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

山口事務局長、どうもありがとうございました。報告事項ということなので、山口さんがおっしゃって頂いたことで、本当に尽きていると思います。6月については、中間報告ということなのですが、しまいまでは、今までやってきた議論の経過からすると、そこまではないかもしれませんが、とにかくがんばって、双方で作業を続けていきたいと思っております。NGOとの関係は、ご案内頂いたように、第一次の中期計画もありまして、今回、第二次ということなんですけれども、それ以前にも、延々と協力関係・連携関係が対話を通じて、事業の実施等を通じてですね、積み重ねられてきて、かなり成熟してきたということで、本当に良きパートナーとしてお互い成長してきたという風に、私は認識しております。NGO連携無償資金協力も、今年度60億円の予算でやらせて頂いているんですけども、平成26年度は65億円ということで今、国会でご審議を頂いているところで、NGOを通じたODAとのパートナーシップということは、拡大しておるということで私自身も非常に嬉しく思っております。そういう中で、今行われております、第二次の中期計画を巡るの議論、我々としてもしっかりと対話していきたいと思ひまして、ご報告の紙の方ではNGO側のタスクフォースの委員の一覧がございましたけれども、外務省側としましても、国際協力局の政策課、それから開発協力総括課、そして地球規模課題総括課、民間援助連携室、事務局は当室ということで、しっかりと体制をくんでですね、対応させて頂いているところでございます。今後とも、良き議論が出来るように、我々も最善を尽くして取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○木本 江原室長ありがとうございました。

他に、この件につきまして、何かご意見や質問ある方いらっしゃいますでしょうか？よろしければ、時間が過ぎておりますので、報告事項（2）に移らせて頂きたいと思えます。

「『2015 防災世界会議日本CSOネットワーク』設立について」、国際協力 NGO センター山口さん、よろしくお願いいたします。

●山口 引き続き、ご紹介ありましたように、JANIC 山口の方から報告させていただきます。

防災に関しましては、ポスト MDGs でも一つの重要な課題となっておりますし、日本政府も、今後防災に関して世界的にもリーダーシップを発揮していくと表明されておられますけども、NGO でも非常に高い関心分野でございます。2015年3月、来年3月ですが、日本が第三回の国連防災世界会議を誘致するという事で、会議が東北・仙台で行われることになっております。この防災世界会議、一回目が横浜、二回目が2005年に神戸で開催され、三回目ということになるのですが、特に神戸の第二回の際には、現在、世界の防災に関する国際的な行動指針である「兵庫行動枠組」（HFA）が策定されました。これが2005年から2015年の10年間を規定したものです。第三回の会合においては「HFA2」という、次の枠組みが策定されることになっております。それに向けて、今、議論が進められているところですが、日本は2011年の3.11で非常に大きな被害を被った。そこから立ち上がっていくということ、あるいは次の大規模災害に備えるということ、日本は積極的に防災・減災に対するリーダーシップをとっていくということになると思えます。その中で、市民の声をこの兵庫行動枠組の後継枠組み、HFA2に反映させるべく、広く市民社会組織に呼び掛けて、この2015年防災世界会議日本CSOネットワーク、略称「JCC2015」という風に呼んでおるんですが、この枠組み、ネットワークが立ち上がったところです。

お手元の資料の中に、このA3を折った資料があるかと思うんですが、これはこのネットワークへの参加を呼び掛けたものです。これをページをめくって頂きますと、2ページ目の真ん中に、太字で3つの目標というものが掲げられております。第一点目、東日本大震災における日本の市民社会や被災者自身の経験や視点を防災世界会議内外で共有し、今後国際的に活かす一助とする。二番目、世界防災会議とポスト兵庫行動枠組の中で福島第一原発事故の教訓を活かし、原発災害のリスクをより積極的に取り扱うよう、主催者や共催者に求めていく。三番、各地で多発している災害において災害弱者への配慮、災害に強いコミュニティづくり、気候変動などの災害拡大要因への対応について、国内外の草の根の

経験を共有・発信していく。こういう目的のもとに、広く市民に呼び掛けて、声をあげると共に、実際に、来年3月国際会議が開かれたときに市民社会の代表を派遣する。あるいは、カウンターの市民フォーラムを開催するということを計画しています。一番最後のページ、裏面を見て頂きますと、2月24日現在の参加団体の一覧、ここには国際協力NGOだけではなく、3.11を含めて国内で防災・減災に取り組んでおりますNPO、そして宗教団体、生協、労働組合等も参加しております。更に拡大傾向にあります。広く参加をして頂き、また、実際に被災地あるいは開催地である東北三県にも呼びかけて、当日の開催に向けて準備を進めております。

他に、資料として2点つけ足させて頂きました。A4横で1ページに4つのパワーポイントのシートのものですが、昨日、参議院の政府開発援助等に関する特別委員会に、このCSOネットワークの代表であり、かつ、JANICの理事長である大橋正明が、参考人として出席をして、防災主流化を進めるための日本のODAの在り方ということで、発言した内容をまとめたものです。この中で特に強調しておりますのは、ページをめくって頂きますと、「政府開発援助と防災に関するCSOの主張」として5つ主張をしております。一点目が、防災と貧困は表裏の関係である。二番目が、貧しい人たちにとって日常的な災害が最大の脅威である。大規模な災害だけではなくて、日常的な災害に貧しい人々は脅かされているということ。三番目、災害は貧困層だけではなく、災害弱者にも大きな犠牲を強いる。貧困層だけではなく、高齢者や障がい者等、災害弱者という人たちが大きな被害を被っているということ。四番目が、自助共助の強化に力点を、住民や市民への投資が重要ということで、積極的にODAを自助共助のためのコミュニティづくりのために資するべきであるという主張。最後、五番目、防災先進国としての日本、東日本大震災の教訓の発信と活用ということで、この中にはいろんな教訓があるのですが、特に、先程言いました福島第一原発の事故を踏まえた、原発リスクの問題についても、積極的に日本はこの点を強調し、リーダーシップをとっていくべきではないかということをご提案しています。

以上、このような市民による防災・減災に向けての声を集めるということは、これは地域性といいますか、日本の各地域でそれぞれの特徴、あるいは日本だけでなく世界のそれぞれの地域に独自のリスクや防災・減災に対する対応の在り方あるかと思うのですが、そういう声を広く集めていくことが重要ではないかという風に思っております。

○木本 山口さん、ありがとうございました。

外務省側から何かございましたら、よろしく願いいたします。

○和田 NGO 担当大使の和田でございます。ご説明どうもありがとうございました。

既に、山口さんからご説明がありましたとおり、来年の3月14日から18日にかけて、仙台市で国連第三回、国連世界防災会議が開催される予定でございます。この会議は日本はホストでございますけれども、主催は国連でございます。過去の第一回会議は1994年に横浜で開催されておりました、第二回が2005年に兵庫で開催されておりました、今回三回目は仙台ということで、過去の三回の会議をすべて日本がホストをするということになりました。今回の会議につきましては、国連、仙台市、その他、国内関係省庁、またNGOの皆さんとも緊密に協力した上で、成功裏に開催したいという風に考えております。

会議の目的は、兵庫行動枠組の実施状況の評価の完了と、それから、兵庫行動枠組の実施に際して、各国地域がどのような経験を得たのか、そこから得られる提言、そういったものをきちんと取りまとめていくということもございまして、そして兵庫行動枠組の次の枠組みであるポスト兵庫行動枠組というものを採択するということであると思っておりますが、いずれにしても、今後いろいろな準備会合といったようなものは国連の場で議論をされていて、最終的な成果文書等が取りまとめられていくという流れになっております。日本政府としては、この会議を開催することを通じまして、防災の主流化といったことを国際的にも促進をしたいと思っておりますし、特に2015年以降の開発目標の議論が今、国連で行われておりますけれども、その中でも、防災をきちんと位置づけていく。そのためのひとつの国際的な機運を作る場とするということも、今回の会議をホストすることのねらいとしてございます。

それから先程、山口さんからご説明がありましたけれども、東日本大震災、その他にも日本は大変災害が多い国でございますが、そういう日本の防災、さらにそこからの復興に関する日本の知見・経験を世界に広げていく、発信、共有していく、ということが、今回の会議で出来ればという風に考えておりました。その意味で、先程の山口さんのご説明の中に、CSOの皆様の考え方がいろいろとありましたけれども、多くの点で日本政府の考え方と共通のものがあるという風に思っている次第です。是非、今後もNGOの皆様と協力をしながら、この会議を成功に導いていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただ、一応この会議を行うにあたって、日本政府の中で役割を分担しておりました、日本国内のいろんな自治体やNGOの皆様を含む、日本国内との関係とりまとめについては、外務省ではなく内閣府の防災担当、普及啓発を担当する部門があるようなんですけれども、

その内閣府の防災担当が NGO の皆様の窓口を含めて担当することになっておりますので、今後、いろいろなご意見やそういったことにつきましては、内閣府の防災担当の方に、伝達をして頂くということをお願い出来ればと思います。もちろん、今日の議論を含めて我々の方からも、内閣府の防災担当に連絡をしていきます。外務省は主として、国連との調整をやっていくということになっておりまして、いずれにしても国連の準備会合等の場で、いろんな議論が行われていくわけですけれども、そこは外務省で担当していくこととなりますので、また皆様方のいろいろなご意見を頂きながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それから、国連防災会議に向けては、先程申し上げた準備会合以外にも、今年、いろいろな関連する会議、イベントがございます。例えば、5 月には ESCAP の総会が行われる予定でございますが、日本政府としては、防災の主流化を促進するという観点で、ESCAP の総会の際にも、防災関連のサイドイベントを何か出来ないだろうかということを検討しているところでございます。それから、6 月にはアジアの防災閣僚会議というのもございます。7 月には、ECOSOC ハイレベルセグメントといったような会議もございますが、こういった一連のいろんな国際会議の場で、日本政府としては防災に焦点をあてて議論が行われていくよう、そして、そういった議論が来年 3 月の国連防災世界会議に繋がっていくように、いろいろ工夫をし、また、アドボカシーというんでしょうか、議論をリードしていきたいという風に思っていますので、そういった意味でも、NGO の皆様と今後、意見交換を行っていききたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

○木本 和田大使ありがとうございました。

何かご意見などございますでしょうか？山口さん、お願いします。

●山口 JANIC 山口です。どうも、和田大使、政府が果たす役割分担等もご説明頂いてありがとうございました。

確かに当日に向けての、現地での、東北でのイベント開催等に関しましては、内閣府とこれからも調整していきたいと思うのですが、それ以前に HFA2 の内容について、先程ご発言がありましたように、アジアの防災閣僚会議の中でも、枠が決まっていくという中では、その分に対しては今非常に関心がある、私たちも代表者の派遣を考えておるんですが、自身の部分での議論というのは是非、外務省と共に意見交換をしながら、日本の経験を是非 HFA2 に反映させるべく、議論を続けていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願

いたします。

○木本 ありがとうございます。NGO 側、よろしくお願ひいたします。

●親川 (Okinawan Studies 107) Okinawan Studies 107 の親川と申します。

私は開催地の沖縄の出身なので、沖縄の文脈で少し付け加えたいことがありました。沖縄では 3.11 以降、津波を想定した様々なシミュレーションが行われましたが、その際に、一部地域ではアメリカ軍基地のために、住民の避難が妨げられるということが想定される事実が浮き彫りになりました。米軍基地の存在によって、先住民族が防災弱者となりうるものが課題としてあがっていますので、付け加えたいと思います。

○木本 はい、ご意見ありがとうございました。

ちょっと時間が押してきておりますので、次の報告事項に移らせて頂きます。「女性・平和・安全保障に関する行動計画策定の進捗」こちらは共同報告となりますけれども、先に文京学院大学の田中さん、よろしくお願ひいたします。

●田中 (文京学院大学) この議題に関しては、今年度の第 1 回 ODA 政策協議会で、市民参加について質問したところ、その後、市民参加が実現し、これまで 2 回の意見交換会と、市民社会の代表者ならびに学識者からなる少人数グループ会合が 3 回開かれております。第 2 回の ODA 政策協議会で、少人数グループ会合への首都圏外からの参加者への交通費の保証についてお願ひしたところ、遡求的措置をとって頂き、既に支給されることが認められ、大変感謝しております。ありがとうございます。また、明日、地方での意見交換会の第 1 回目が沖縄で開かれるということで、これまで市民社会から要請してきたことは実現されつつありますが、東北・関西・九州など、他にも開催したいという希望が出ておりますので、こちらはまだ検討課題として残っております。

これまで、行動計画案の外務省側の第一稿に対して、序文から順に検討をしております。一通り議論したあとで、第二次検討を行うわけですが、10 月に結成された 1325NAP 市民連絡会では、今、三点ほど問題が提起されております。一番目に、人間の安全保障など、日本政府の定義と国連の定義が一致しないものや、積極的平和主義等、英訳した際に別の意味が想起されるものなど、用語が列記されているだけで、実際にそれらがジェンダーあるいは女性の安全保障に対してどのような意味を持つのかということが、掘り下げてまだ議

論されていないと。二番目に、私どもが策定に力をいれている背景には、日本が出来るだけ良い1325NAPを作って、他の国の1325NAPの策定に協力していきたいという思いがあり、常に英文版で公開することを念頭においていますが、現在の文案ですと、英語で表現したときに非常にわかりづらいものが多いという懸念が示されています。そして三点目に、過去の戦争での大規模な性暴力、また米軍基地周辺の性暴力の問題は1325決議の根幹に関わることですが、現在の行動計画案には入っておりません。日本が近隣諸国との友好関係に取り組む姿勢を示すためにも、これらは記載されることが望ましいと考えております。こういった問題以外に、もう少し大きい枠組みの問題として、現在進められている安全保障政策、ODA大綱、あるいは先程山口さんから報告がありましたNGO・ODA連携の中期計画等々、1325NAPに関連のあることが同時進行で進められており、あるいは見直し等があるようですが、それらが1325NAPでの議論と今のところあまりリンクしていません。今後関連政策に、私たちの議論をどう反映させるのか、あるいは逆に、現在進められている様々な周辺の議論にどう関わっていくのかということが課題としてあげられております。以上です。

○木本 田中さん、ありがとうございます。

次に外務省の方からお願いいたします。総合外交政策局総務課の和田主任外交政策調整官、お願いいたします。

○和田（総合外交政策局総務課 主任外交政策調整官） 総合外交政策局総務課で主任外交政策調整官をしております和田でございます。よろしくお願いいたします。

先程、田中様からご報告ありましたとおり、このODA政策協議会でもご要望頂きまして、それを我々検討させて頂き、いくつかの部分で実現させて頂いているという意味で、この場でいろいろご意見を交換するのは非常に有意義であるというふうに考えております。明日、午前中この場所で、1325行動計画の意見交換会を、初めて地方で開催するのに沖縄を選ばせて頂きました。明日また午前中活発に議論したいと思っております。その他の地方での開催の要望もございますので、ここについても引き続き市民社会の皆様ともよくご相談しながら、開催に向けて検討を進めていきたいというふうに考えております。

議論の具体的な検討の中身でございますが、先程、田中様からありましたように、前回の議論の主な点は、この三点に集約されるかなと考えております。このプロセス、いつもそうですが、皆様と意見交換をして、頂いたコメントを踏まえて、また今、内部で検討しているところでございますので、それをまた皆様方に、市民社会の方々に、お示しをして、

次また検討を進めていくということになります。課題の部分につきましては、まさに今後の課題ではありますけれども、これまでやってきている意見交換会、少人数グループ会合での議論にも、例えば外務省の国際協力局も議論には参加しておりますし、その結果については関係部局と共有しているところではありますので、行動計画で今後具体的な施策についても話し合っていくわけですが、その実施に当たっては、安保政策、援助政策との整合性、これを確保していきたいと考えています。この行動計画の実施と安保政策、援助政策との整合性とは、まさに行動計画の着実な実施ということと表裏一体というか同じ意味を持っているものだと思っておりますので、そこも引き続き関係府省庁又は外務省の中でも、よく調整・相談しながら進めていきたいと考えています。

○木本 和田調整官、ありがとうございました。

本議題につきまして、何か他にご意見などございますでしょうか？特にないようでしたら、次の報告事項に進めさせていただきます。「NGO との安全・治安情勢に関する意見交換」、外務省領事局邦人テロ対策室の田子内首席、よろしく願いいたします。

○田子内（領事局邦人テロ対策室 首席事務官）領事局邦人テロ対策室で首席事務官をやっております田子内です、よろしく願いいたします。

NGO との安全・治安情勢に関する意見交換ということで、一枚紙を配らせて頂いておりますが、そもそもの経緯といたしましては、昨年12月に開催された第二回 ODA 政策協議会で、NGO 側の方から外務省との間で、安全・治安情勢に関する協議あるいは意見交換のための枠組みを設けたいという問題提起がありまして、それを受けまして、昨年12月下旬と本年2月14日にアドホック、非公式という形で安全対策に関する意見交換会をそれぞれ行いました。その内容についてご説明したいと思います。

まず、基本的なスタンスですが、領事局としては、皆様ご存知かと思いますが、昨年1月にアルジェリアで、日本企業関係者も巻き込まれ10名が亡くなるという大きなテロ事件が発生しました。この事件を受け、企業の安全対策について1年以上かけて取り組んきており、ある程度の進展がみられます。他方、援助関係者に対する対策という点では、企業の安全対策に比べてそれ程進んでいないという現状があります。そのような中、NGO 側からの安全対策に関する意見交換の実施に関するご提案は我々にとっても非常に有り難く、今後も続けていきたいと考えています。結論を先に述べてしまいましたが、まずは、二番の意見交換の概要の方に進みたいと思います。

NGO 側からの質問事項については、意見交換において JANIC の谷山副理事長が中心となって、質問を出して頂きました。（ア）と（イ）が主な質問になっております。例えば、外務省は危険情報を発出しており、これは4段階ありますが、これをどのように設定して、かつそれをどのような手段で邦人に対して情報提供しているのか。また、危険地で活動する NGO の方々の、特に安全対策に関する自主性をどの程度尊重するのか、外務省の立場、考え方を承知したいというものです。二番目は、NGO 以外の組織、たとえば民間企業との間で外務省が行っている意見交換の枠組みがあれば教えて頂きたいということでした。

（ウ）と（エ）については、安全対策に関する NGO 側からの説明です。まず、安全五原則、特にアフガニスタンで展開している NGO の皆さんが使われているものです。それから（エ）ではセキュリティ研修を実際に受講しているとの説明がありました。東京に事務所がある UNHCR の e-Center 等の研修を受講した上で、現場に派遣するというお話もありました。（オ）は、NGO 側からのお願い、あるいは希望事項です。意見交換を通じて、NGO 側の自主性をある程度尊重して頂きたいということと、それから危険地で活動する際には様々な制限等があるのですが、その見直しをお願いしたいという意見が出されました。最後に（カ）ですが、このような意見交換会は重要であるということで、今後も続けていきたいという提案が NGO 側から出されました。

外務省からの発言の概要ですが、危険情報をどのように発出するかについては、様々な情報を総合的に判断して発出しています。他方、アルジェリア事件以降、邦人保護という観点から、より慎重な立場にならざるを得ないというのが現在の立場です。NGO の活動も重要であることは理解していますので、一件一件個別のケースを確認しながら、かつ、この点が重要ですが、双方で意見交換、情報交換しながら対応していきたいと考えております。

枠組みについてですが、（ウ）をご覧になって頂きたいのですが民間企業あるいは旅行会社関係者との意見交換の場というのは既にあります。海外でも、日本大使館あるいは総領事館と、現地の日本人会の代表の方、あるいは企業の代表の方との、定期的な意見交換会が実施されています。安全対策連絡協議会という定期会合があり、治安情勢に関する情報交換・情報共有を行っております。それから、セミナー関係では、外務省から危機管理会社に委託し、危険度の高い地域に講師を派遣し、安全対策や治安情勢に関するセミナーを実施しております。演習形式も取り入れ、安全対策を直に体験して頂くということも行っております。頻度は年に数回です。

今後の予定については、先程も申し上げましたが、NGO 側も外務省側も、このような意

見交換はやはり重要である、つまり信頼構築の観点から大切であるということがわかりましたので、今後とも開催していきたいと思います。双方の間では、安全対策について意見が一致しない点多々あるかもしれませんが、まずは双方が顔をつきあわせて話をし、意見交換を行って、それで関係を構築していけば、いろんな場面での意思疎通がより円滑に行われるのではないかと考えています。さらに、今後の意見交換の内容については、これまでは比較的一般的な話に終始しましたが、今後は NGO 側の方から関心を有する国あるいは地域を提示して頂き、それに沿った形で意見交換を行っていく予定でございます。以上です。

○木本 田子内首席、ありがとうございました。

今の報告事項に関して何かご意見ございましたら、はい、山口さんお願いします。

●山口 JANIC の山口です。意見交換の説明ありがとうございます。

私も一回目は出席し、二回目は所用があって出られなかったのですが、その中で NGO が繰り返し求めていることとして、すでに資料にあるんですが、NGO も危険なところにわざわざ飛び込んで危ないことがしたいわけではなくて、必要な事業があるところに関しては、細心の注意を払って NGO 独自の安全基準を設けて慎重に活動を行っている。ただ、ODA 案件に関しては、一律的に外務省のガイドラインに従わなくてはいけないということについて、国際的な NGO の基準からすると、どうも過剰なところがあるんじゃないかということが多くの NGO が感じているところです。特に、英米の事例を調べてみますと、多くの国で、イギリス等でも、安全に関する基準がクリア出来ていれば、基本的には、活動について NGO の自主的な判断に任せるといような条件がある。それについては、意見交換の場でも共有されたと聞いていますが、そういった意味で、繰り返しになりますが安全に関してぜひ NGO の主体性を尊重して頂きたい。他の国から見ると、日本の対応、政府と NGO との対応は過剰ではないかと思われるところもあるので、十分危険に注意しつつ、是非国際的に標準になるような条件で活動したいということを、改めて提案したいと思います。

○木本 山口さん、ありがとうございました。特に補足はよろしいですか？

○江原 そういった点も含めて、今後、議論させて頂きたいと思っております。

一点だけ、谷山さんとの議論の中でもですね、谷山さんとも、そうだそうだという議論になったのですが、どうしても日本の文化、風土、やっぱり安全第一というところがありますねと。それは NGO の活動ということから離れて、また、我々行政政府だけではなくて、国民やメディアの人たちの中にも、人命を非常に考慮するというところがある。そこも考慮しなくては行けませんねという点が両者の間で、そうですね、という話になりました。国連は、専用機を飛ばしたり、治安もしっかり確保できる部隊や、しっかりとした治安の分析官、担当官を置いた上での体制をとっております。日本の NGO と国連の安全対策というところでは、日本の NGO の体制の方が、国連に比べれば脆弱なところがあるというのは、否めないというところがあると思うんです。いずれにせよ NGO 側の意見を我々承っているので、そういった点も含めてですね、今後とも議論をしていきたいと思っております。

○田子内 追加ですけれども、二回にわたる意見交換の中でも出ましたが、外務省は特定の国の治安情勢を必ずしも情報を完全に把握しているわけではなく、国によっては情報が少ないところもいくつかあります。そのような国に NGO の方々が活動を展開している場合には NGO の方々から情報を吸い上げて、それを渡航情報に反映させていきたいというのが我々の目指すところだと思っております。例えばソマリア、あるいはナイジェリアが意見交換のテーマになった場合は、外務省としても NGO の方々からどんどん情報を吸収していきたいと思っておりますので、情報共有方よろしくお願いいたします。

●加藤（関西 NGO 協議会） はい、ありがとうございました。では高橋さん、短く。

●高橋（ODA 改革ネットワーク） ODA 改革ネットワークの高橋です。NGO の安全・治安情勢に関する意見交換とのことですが、これをもう少し ODA に引き付けてお聞きしたいと思います。というか、コメントがひとつあります。これは田子内さんというか和田さんに答えて頂いた方がいいのかもしれませんが、私、開発協力適正会議の委員をさせて頂いて、おととも議論させて頂きましたが、そのときにナイジェリアの案件があがっていました。まさに、第二回のときの治安の問題の国がナイジェリアなんです。確かに国内を詳しく見ていけば地域によって全然違うので、ナイジェリアの中でも安全なところとそうでないところの区別があるのだらうと思います。しかし、ナイジェリアは非常に危ないですから支援は難しいという議論が第二回目のときにあって、おととの開発協力適正会議では、ナイジェリアの中でもラゴス周辺の地域で行う案件ということだったこともあって、

「安全」だから積極的に進めていく議論になっていて、いったい治安が悪い国ではどこでどういう風に案件の可否が決まるのかが分からない。同じ地域や国の中でも、安全なところとそうでないところというのが確かにあっても、どんな情報を基礎に何をもって安全かそうでないかの判断をしているのか見えないのです。これから日本は、アフリカ等非常に治安上の疑問がある地域に出て行くことが多くなると思いますが、そうした安全や治安についての分析と判断がわかりづらくなってきている印象を持っています。

もう一つ、中進国に対する無償資金協力をこれから運用していきますという話がおととの開発協力適正会議であって、その中でなぜ中進国に無償資金協力をOKするのかという理由のひとつに、人道上必要だからというのがありますが、その判断を誰がどうするのかわからず見えづらくなってきているのです。そこで、今日の議論に引きつけてお聞きしたいのが、治安情勢に関して、どこの誰がどういう根拠で判断するのでしょうか。そして、そういう情報はどのように広く共有されていくのでしょうか。そのような仕組みは出来るのでしょうか。問い合わせれば答えて頂けるとすれば、基本的に誰に問い合わせればいいのでしょうか。田子内さんのところに情報が集約されて出てくると考えてよいのでしょうか。治安情報や情勢の判断が非常に見えづらくなってきているので、どうすれば私たちが知ることは出来るのかと思っているのですが、いかがでしょうか。

●加藤 外務省側いかがでしょうか。はい、お願いします。

○田子内 おっしゃとおりのナイジェリアは地域毎に見ますと、北部が退避勧告になっており、それ以外の地域は渡航延期と渡航の是非検討がかまだら状になっています。たとえば退避勧告が発出されている地域でも、行ってみたら安全だったという場合があるかもしれません。しかし、我々としてはピンポイントで、例えばラゴスのこの地区が危ない等といった感じで細分化した形で危険情報を発出するのは難しいと考えています。どこで区別するかというのは大変難しい。そのため、どうしても広く県単位・州単位で対応にならざるを得ない状況にあります。どのような判断で危険情報を発出しているのかということですが、渡航情報を発出しているのは我々邦人テロ対策室と海外邦人安全課です。邦人テロ対策室が担当している地域・国は、いわゆるテロが頻発しているところです。例えばイラク、アフガニスタン、ナイジェリアの一部、リビアの一部、アルジェリア、ケニアの一部です。どのような判断をしたかというのは国によって異なりますので、必要であれば私の室に照会して頂ければ、具体的な背景についてお話できると思いますので、遠慮なく照会

して頂ければと思います。

●加藤 はい、ありがとうございました。

少し時間が押しておりますので、報告事項これにて、切り上げさせて頂きたいと思えます。

次に、協議事項にまいりたいと思えます。ここで補足ですけれども、冒頭、自己紹介を割愛いたしました、本日の参加者に関しては、こちらの資料、裏側に少し名簿に収容しきれなかった参加者の方も追記してございますが、こちらに参加者一覧ございますので、ご参照ください。また、協議事項ですね、資料が大部に亘っておりますので、提案者におかれては、資料の説明も交えて、ご発言頂けますよう、よろしくご協力お願いいたします。

それでは、協議事項のひとつめ、「援助効果向上に関する釜山会合のフォローアップについて」国際協力 NGO センター山口さん、よろしくお願いいたします。

●山口 はい、JANIC 山口です。

資料としましては、議題案としてあります一枚紙、それと、JANIC が作成しました「効果的な活動を行うために私たちが守るべき 8 つのこと」という冊子がございます。これを参考にしながら、よろしくお願いいたします。

2000 年代にはいって、各国政府、国際機関が中心となって、援助効果の向上に向けた議論が行われてきました。効果的な援助が行われているかどうかということ議論していく閣僚級会議、アクラ行動計画等がある中で、第四回の援助効果に関するハイレベルフォーラム、これが 2011 年 11 月に韓国の釜山で開催されました。ここには和田大使も、日本政府のシェルパとしてご参加されました。この会議に対して、世界の CSO の方でも、積極的に提言をしていくと共に、自らの開発効果が果たして適切かどうかという意味での CSO 開発効果の議論が行われ、そして、イスタンブール原則という 8 つの原則が策定されました。そういう CSO からの積極的な働きかけもあり、また、釜山のハイレベルフォーラムでは非常に大きな成果があったという風に、NGO 側でも評価しております。開発援助から開発協力へということで、パラダイムが変わったという風にも感じられますし、CSO の代表がこのハイレベルフォーラムにも参加したということでは非常に画期的であったと考えております。そうした中で、このフォローアップとして新たに効果的な開発協力のためのグローバルパートナーシップ、GPEDC が設立され、そこには今まで以上に CSO も参画し、更には途上国あるいは新興国の代表も関わるという形で非常にグローバルなパートナーシップが

形成されてきて、この議論が行われている。また、この釜山でのハイレベルフォーラムで決まりました 10 項目のモニタリング指標に関しても、きちんとフォローしていくという体制が出来ております。

そういう中で、遅れに遅れていた、第一回目のグローバルパートナーシップの会議が、今年 4 月にメキシコで行われるという風に聞いております。この会議に向けまして、日本政府がどのような準備状況であるのか、また、釜山で決まりました 10 項目のモニタリング指標、そのフォローアップ状況、日本政府としてはどのように取り組まれているのか、その対応状況を教えて頂ければと思います。また、今、CSO 側では CSO Partnership for Development Effectiveness、CPDE という枠組みが世界の中で作られていて、この開発効果の議論をしています。その中で、地域別に CPDE がネットワークを持っておりまして、北東アジアの CPDE においては、日本、韓国、中国、台湾、モンゴルが参加しているのですが、今年度、日本がそのフォーカルポイントを務めております。今度のメキシコのハイレベルフォーラムにおいて、市民社会の参加が限定的であるという懸念が表明されております。具体的にいきますと、釜山に比べて全体の会議自体が小さくなっているということではありますが、釜山において 3000 名分の全体の出席者の内、CSO 関係者が 600 名、20% ぐらいであった。ただし、そのうち半分は途上国からの参加者としてファンドもついていたということが、メキシコでは全体が 1300 名ぐらいのところ CSO の参加者が 160 名、約 12% である。内、ファンドがついている参加者が 70 名、44% ぐらい、5 割に満たない状況であるということも情報として入ってきております。市民社会の参加に対して、日本政府がもう少し協力していくということが出来ないでしょうかという、ご質問です。また、このメキシコでの会議、開催費の予算が不足しているということも聞いていますが、日本政府としても積極的にメキシコの会議に資金の拠出を検討するということも聞いておりますが、その状況も伺えればと思います。もう一点最後になりますが、ここには書いていないのですが、CPDE の懸念として、釜山でインクルーシブ・デベロップメント (Inclusive Development) が非常に重要なキーワードとなっておりました。包摂的な開発ということで、格差を出来るだけ縮小するということが議論されていたのですが、最近になって、経済成長がより重視される中で、インクルーシブ・デベロップメントという言葉が、一時アジェンダの中から消えかかったという話を聞いております。最終的には復活しているということですが、全体として今インクルーシブ、包摂的な、という意味合いが薄れてきている事について、CSO の間では懸念がありますが、この点について、日本政府がどのように考えておられるかということについて、伺えればと思います。どうぞよろしく申し上げます。

●加藤 ありがとうございます。

外務省側から和田 NGO 担当大使、よろしく願いいたします。

○和田 NGO 担当大使の和田でございます。

メキシコで4月に行われるハイレベル会議につきましては、釜山の会議のフォローアップということで、我々も重視をしております。ご案内の通り、世の中の開発課題は多様化をしておりますし、地球規模の問題もどんどん出てきておりますし、いわゆる伝統的ドナーの伝統的な ODA だけでは、問題解決はなかなか難しいということだと思います。民間セクター、NGO、そういった皆様とも、きちんと連携をしていかなければいけないし、それから OECD DAC に入っている所謂先進国といわれるドナーだけではなくて、やはり中国とかインドとかいろいろな新興国が経済活動、援助活動を世界で活発化させているというような状況がありますので、そういう新興国も含めて、全てのアクターが協力しながら問題の解決にあたるべきだと、我々そういう強い問題意識を持っていて、そういう意味でもこのグローバルパートナーシップという枠組みが非常に重要だし、そういうものとしてのグローバルパートナーシップの活動を我々も支持していきたいという風に思います。

4月のメキシコのハイレベル会合で扱われる議題につきましては、我々が理解をしているのは、外務省の1枚紙表裏の配布資料にも出ておりますけれども、5つのテーマという風に言われておまして。一つ目が釜山ハイレベルフォーラムのフォローアップ。二つ目が、開発のための効果的な税と国内資源動員。三番目が、開発協力における中進国の役割。四番目が、南南協力、三角協力、知識共有。五番目が、開発協力における民間セクターの役割であるということを聞いています。それぞれ重要なテーマでして、一番目はもちろん説明するまでもないと思いますが、二番目、税と国内資源動員というのは、途上国の開発を考える上で、外国からの援助とか海外からの投資とかだけに頼るのではなくて、その国自身の徴税とか、徴税制度の改善、あるいは、国内のいろんな資源が不正に外に出て行ってしまったような不正資金流出への対策といったことをきちんとやるということ、そしてそれによって国内の資源をしっかりと確保していくということが、途上国の発展にとって非常に重要であるという論点が最近色々な場で議論されておりますけれども、この問題について議論するということは非常に重要なポイントだと思います。それから、中進国との協力、あるいは、三角協力、南南協力、これもまさにインクルーシブなパートナーシップという、全てのアクターが協力していくという観点からも、非常に重要なテーマで

あると思っています。JICA は、南南協力あるいは三角協力といったことでは非常な経験を持ってますし、現に 2012 年に行われた南南協力 EXPO 2012 という国連の主催する会議で、南南協力賞というのを JICA が受賞しております、国際的にも JICA のこの分野での経験というのは、高く評価をされております。中所得国、新興国といったような国は、国際経済の中での存在感を高めつつあると同時に、国内にいろんな問題も抱えているといったようなことでもありますので、そういった国の問題も含めて、こういう問題を議論することは非常に意味があるのかなと思っています。最後に、民間セクターの役割ですが、これも民間セクターとのパートナーシップというのは、まさに非常に重要性が高まってきておりますので、政府の資金や民間の資金、こういったものをどううまく組み合わせて途上国の開発・貧困の問題に対応していくか、といったようなことを議論するのは非常に重要だということだと思います。

日本政府としては、このメキシコの会議にしかるべきハイレベルの政府代表の参加を確保出来るよう、政府内部で検討しているところでございます。外務省及び JICA は、メキシコの会議においては、色々なサイドイベント等も検討しております、そういった場においても NGO の皆さんと是非協力しながらやっていければなという風に思っております。二つ目の質問で、モニタリングに関する日本政府の対応状況ということでございますが、モニタリングについては、釜山のハイレベルフォーラムのコミットメントの進捗をはかるために 10 の指標を設定してモニタリングを行っていくということが決められておまして、我が国もこれを支持しているところでございます。ただ、10 の指標の具体的な詳細についてはまだ議論が完全に終了していないという風に我々は認識しております、今、モニタリングへの参加を希望する途上国を募って、ボランティアベースでそれぞれの国においてモニタリングといったようなことが行われているという状況だと思います。釜山の会議の前は、モニタリングということが全世界レベルでやるということだったのですけれども、釜山のときに、これからはやっぱり国によって状況も違うので、世界で一律にモニタリングをするというよりは、そういうことも一部残るでしょうけども、基本的にそれぞれの国ごとの、国ベースでのモニタリングということをより重視していくという方向性ができておまして、まさに、釜山で決められた、それぞれの国ごとのモニタリングという方向性に沿って現在、途上国 43 カ国がそれぞれの国でのモニタリングということをやっております。いずれにしても、日本に対してもいろんなデータを出すようにといった要望が出てきておりますので、そういった要望に対しては、日本もしかるべき対応を行っているということでございます。メキシコのハイレベル会合では、これまでの現在のモニタリングの

状況、そういったプログレスレポート、進捗状況報告をベースに様々な議論が行われる予定であると聞いておりますが、モニタリングに関する現在の状況、施行の状況等を踏まえての議論が行われていくんだろうと思います。我々としては、その議論に際しては積極的に参加していきたいという風に思っております。

最後に NGO、CSO、市民社会のこの会議への参加の問題でございますけれども、今回の釜山後のグローバルパートナーシップの枠組みの非常に重要な点は、会議の準備にあたってあるステアリング・コミッティー(Steering Committee)という運営委員会というのがありますけれども、その運営委員会の中に CSO の枠が設けられて、その CSO の代表がまさに運営委員会の参加メンバーとして、この準備を行っていることが従来とは非常に違うところであると思っているんですけれども、逆に言えばその場での議論で、CSO の参加の問題等については議論がされたんだろうと思っております。日本は残念ながらこの運営委員会のメンバーに入っておりませんので、政府としてこの運営委員会の詳細はフォロー出来ておりませんが、CSO の参加の割合が少ないとか、いろいろご指摘がありましたけれども、それは本来、運営委員会の場で CSO の代表が、それは問題だということで議論をすべき問題ではないかと思っております。いずれにしても、日本政府としてはなかなか会議の準備プロセスに参加出来ておりませんので、いろんな運営委員会に参加している各国から情報を集めているような状況でございますけれども、むしろ、CSO として参加されておられるわけですから、そちらの CSO サイドの方が日本政府よりも情報を持っている部分もあるかと思しますので、ぜひ我々にも情報をシェアして頂きたい。その上で、もちろん日本政府としても色々な国、特にホスト国であるメキシコと議論する場もありますので、日本の NGO の皆さんの問題意識といったことはもちろん我々からもお話をしていきたいという風に思います。それから、会議開催の費用が非常に足りないという話は我々の方にもきておまして、今、日本政府としてどのように貢献できるか検討しているところでございます。まだ、検討しているという事以上申し上げられることはないということでございます。最後に、インクルーシブネスということを巡っての議論というお話がございましたけれども、我々は運営委員会でどのような議論が行われているのかを含めて、詳細はよく理解をしておりません。議題案としてあがっている 5 つのテーマの中で、インクルーシブネスがどういう風に扱われるのかも、よくわかりません。この議題 5 つを見る限りにおいては、あまり正面からインクルーシブネスの問題は議論されていないのかなあという気もしますが、その点については我々も十分な情報を持っていないので、今この時点でコメントすることは差し控えさせていただきますという風に思います。以上です。

●加藤 ありがとうございました。山口さん、いかがでしょうか。

●山口 和田大使、どうもありがとうございます。

CSO の情報に関しましては、私どもも CPDE の枠組みの中でかなり情報が入ってきておりますので、是非、情報は共有させて頂いて、その中で課題として出てきているところに関して、一緒に議論が出来ればという風に思っております。

先程、十項目のモニタリング指標につきましては、今、準備中ということですが、事前にそれは開示して頂けるかどうかということ、一点お伺いしたいと思います。また、先程、中進国の役割が非常に重要になってきているとのことでしたけれども、一方で以前からずっと CSO が求めているのは、日本政府として LDC について、後発援助国について、もう少し支援を強化すべきでないかということ、再三ご提言申し上げています。中進国ももちろん重要ではありますが、LDC がそれによって軽視されることのないよう、是非、ご検討をよろしくお願いいたします。

○和田 第一のモニタリングに関しては私も必ずしも詳細なところを理解しておりませんので、今日は時間も限られているので、別途、担当部局の専門家とお話を頂ければと思います。私の理解では、モニタリングは、今は、途上国ベースでやっているの、日本政府として包括的に 10 項目のモニタリングについて、何か準備をしているということはないという風に理解をしております。ただ、私も必ずしも十分わかっていない部分があると思いますので、そこは確認をして頂ければと思います。

それから、LDC への支援については、日本は DAC の統計上、LDC への支援の割合は高い国の一つになっています。それは何故かといいますと、実は円借款を大量に中進国にも出しているわけですが、円借款は、ご案内のとおり、支出純額 (NET) ベースで DAC の方では把握されるわけですが、日本は別途、いろんな国からの返済金が積み上がりますので、円借款がトータルとしてプラスマイナスにすると、ほぼゼロかむしろマイナスの実質値になっていることから、日本の援助の DAC 上の統計データの中では円借款というのはあまりインパクトがない形になっています。それで無償資金協力、技術協力のグラントの方は、日本の援助のかなりの部分が LDC に出されていますので、トータルで日本の NET のデータで見ると、他の所謂 DAC メンバーの平均よりも、日本は LDC 向けの NET ベースの支援額は高いという形になっています。もちろんこれは支出総額 (GROSS) ベースで言うと、

円借款の出ている金額というのは、中進国とかそういうところにたくさん出ているので、GROSS ベースと NET ベースでのデータのとりかたの違いという問題は出てきますけれども、DAC の NET ベースのデータでは日本は LDC への支援額が大きい国になっています。いずれにしても、我々、人間の安全保障の観点にたって、世界の貧困問題に、しっかりと対応していきたいという考えをもって、今後ともやっていくつもりですので、その点は引き続き、皆さんとも議論しながら対応していきたいと思います。

●加藤 ありがとうございます。山口さん、よろしくお願いします。

●山口 はい、JANIC 山口です。

短くコメントだけさせていただきます。一つ、10 項目のモニタリング指標ですが、それは途上国側だけではなく、援助国側の状況というのもあって、例えばタイドアンタイドの問題ですとか、透明性の問題、援助の予測性の問題等、それについては日本政府としての対応状況というのはたぶん作られていると思いますので、その点、是非、進捗状況等、今日この場ではなくて、意見交換の場等で共有させて頂ければと思います。

LDC については、数字については私自身も把握していないのでなんとも言いがたいのですが、今の発言では日本は LDC に対しての支援を重視する方向性が変わらないという風に受け止めたので、今後とも重視して頂くことを継続して頂ければと思います。どうもありがとうございます。

●加藤 ありがとうございます。この件について何かご意見は？はい、お二人ですね。お願いいたします。

●田中 文京学院大学の田中です。

コメントですが、モニタリング指標 10 項目の中に、ジェンダーに関して「ジェンダー平等に資する公的支出の把握」とありますが、これは俗にいわれるジェンダー予算というものだと思います。ジェンダー統計とジェンダー予算については私の報告議題で説明しました 1325NAP の中でも、ぜひ日本政府自身が、国内そして対外援助双方で取り入れてほしいということで市民社会側から提案しております。これはグローバル・パートナーシップの方でも入っているとのことですから、ぜひ日本政府としてモニタリングして頂きたいと思っております。

●加藤 続いて、高橋さん、お願いいたします。

●高橋 ODA 改革ネットワークの高橋です。

釜山会議のときは、和田さんがシェルパをされている関係からいろいろとお世話になり、ありがとうございました。そのときのことを振り返りながら二つ質問があります。一つは新興国のことです。あのとき確か釜山宣言が最終的にすごく揉めましたが、その揉めた理由の一つに中国それからインドが入るかどうかということだったかと思います。私自身その後のフォローアップがうまく出来ていないのですが、今、中国やインドはこの枠組みの中で積極的に動いてくれているのでしょうか。もし、知っていることがあったら教えてくださいと思います。それが一点です。もう一点は、そのときサイド・イベントで南南協力の成功事例として、今日も議題にあがっているプロサバンナ事業が一生懸命宣伝されていたように記憶しています。今度のメキシコ会議においても、南南協力、三角協力等の文脈の中で、日本の所謂成功事例としてプロサバンナ事業を紹介していく予定でしょうか。その辺りのお考えについて教えてくださいと思います。

●加藤 はい。よろしくお願いいたします、外務省側。

○和田 中国やインドを初めとする新興国の対応については、まだ引き続き色んな議論が行われている状況だと思いますが、他方で中国やインドの対応が劇的に変わったという情報もなく、恐らく引き続き中国やインドは、こういうグローバルなパートナーシップという動きには慎重な姿勢を示していて、メキシコ等がまさに主催国として、今、色んな形で中国やインドに参加するように働きかけているという状況ではないかと思います。それから南南協力、三角協力については、釜山でもいろんなサイドイベントをやって、プロサバンナの話も当時、話題になったと記憶しておりますけれども、次回、メキシコでのサイドイベント等で具体的にどんなことをやるのかについては、詳細を私はまだ承知しておりませんので、今の段階ではお答え出来ません。ただプロサバンナについてはご案内のとおり色んな議論がございますので、これを一生懸命宣伝するという事はないんじゃないかと想像します。

●加藤 ありがとうございます。

この件に色々あるかと思うんですけれども、議題があと3つありますので、ここで切り上げさせていただきます。また後ほど時間が余れば、その際に少し聞いて頂ければと思います。

では次の議題に参ります。「外務省・JICAにおける先住民族に対する政策のあり方について」Okinawan Studies 107の親川さん、よろしく願いいたします。

●親川 (Okinawan Studies 107) 「はいたい、がんじゅーやいびーがやー。ちゅうや うちなーんかい めんそーちくいみそーち にふえーでーびる。わんねー なーふあからちやーびたん おやかかわしなこー などーいびーん。うちなーぬ がくむのーそーる くわいぬ かじとういそーいびーん。みーしっちょーてい くいみそーりよー。」今、話したのは琉球諸語の中で沖縄語と呼ばれる言語、その中でも中南部、特に私が暮らしている那覇市で話されている島言葉です。改めまして、親川志奈子と申します。今日は「外務省・JICAにおける先住民族に対する政策のあり方について」ということで在沖のうちなーんちゅの組織するNGO、Okinawan Studies 107 から、先住民と危機言語の復興という二つの軸で、話を進めていきたいと思っています。

まず議題の背景に入る前に、琉球諸語について簡単に説明いたします。琉球諸語、沖縄では別名「しまくとぅば」と呼ばれていますが、奄美諸島から八重山諸島、与那国までで、話されている言語です。奄美、国頭、沖縄、宮古、八重山、与那国と6言語に代表されます。言語多様性というのが特徴で、琉球諸語圏には伝統的集落が800以上あったという風にカウントされていて、その内、アイランドのことも島、コミュニティのことも島というので、アイランドだけではなくて、コミュニティごとに多様性を持った言葉を総称して島言葉という呼び方で県内では呼んでいます。しかしながら、この島言葉は琉球処分以降、同化政策、沖縄戦、それから復帰運動等、様々な島が体験してきた歴史や、直面してきた政策によって、言語の継承が阻まれています。2009年には、UNESCOが琉球諸語の六言語を危機言語、レッドブックに記載されるということに至りました。

さて、資料はお手元にお配りしていると思いますが、この議題の背景の方に移ります。日本は先住民族の権利に関する国連採択の際、賛成票を投じております。2008年に日本はアイヌ民族を先住民族とすることを求める決議を採択し、アイヌ民族を日本の先住民族という風に認めています。同年出された国連人権規約委員会では、アイヌ民族と琉球・沖縄民族を国内法で先住民族と明確に定めるべきだと勧告をだしています。この文章の中には、彼らの継承文化や伝統的生活様式の保護、保存、及び促進する特別な措置を講じ、彼らの土地についての権利を認めるべきである。また、アイヌ民族や琉球沖縄民族の子孫に、

彼らの言語によって、あるいは彼らの言語について、または彼らの文化について、教育を受ける適切な機会を提供し、正規の教育過程にアイヌ民族と琉球沖縄民族の歴史と文化の教育を盛り込むべきである、という風な勧告がなされています。さて、この勧告を受けて、日本政府はアイヌ民族を先住民族として認める一方で、琉球沖縄民族に対しては、先住民族であるという国会の採択はまだ行われておりません。2009年には、先程も申し上げましたように、UNESCOが琉球諸語を危機言語レッド・ブックに記載しております。しかしながら、外務省は、別のUNESCOではなく、2010年の国連人種差別撤廃委員会、CERDに対してこのような回答をしております。沖縄県居住者及び出身者は日本民族であり、一般の都道府県と同様に日本民族であり、その言語・宗教・習慣が日本本島との関係で異なっているという認識は必ずしも一般的であるとは認識していない。という風な回答がその中で載せられています。琉球沖縄民族が先住民族である点、日本民族とは別の民族である点、琉球諸語が日本語とは異なる言語である点を否定するような文章だと思えます。日本は先住民族の権利に関して国際基準と国内基準の間に、大きなギャップがあるのではないかという風に感じました。2012年に、国連NGOの派遣でEMRIPという先住民族の権利に関する専門家機構という会議に出席しました。その中で、琉球沖縄の言語と文化という観点から発言しましたが、参加していた多くの先住民族の中には、日本のODAに関わっている地域も多数ありますが、国内基準でそうなっていることに対してかなり驚いていましたし、逆に私としましても、沖縄琉球への態度と、例えば国外への態度、基準が異なる場合に、ODAの現場ではどのような影響が先住民族に対しておこっているのかということで、疑問がでてきました。そこで外務省への質問ということで4つを挙げさせていただきました。

一、先住民族の権利宣言第14条は、以下に補足で書いてありますが、国内に適用していくために外務省はどのような働きかけを実施してきましたか。二、先住民族の人権に関する国際的認識の高まりの中でODA支援も先住民支援が益々重要になってくると思われます。特に固有の文化と歴史を尊重するという観点から、先住民族の言語復興や言語教育が重要であると考えます。外務省はこのような国際的スタンダードを、ODA事業や国内の関係機関に向けてどのような働きかけを行っているのでしょうか。三つ目、ODA事業、JICAの活動の中で、これまでいくつもの先住民族支援を行っていると思われますが、これまでのODA事業、JICA活動の中で、どのような先住民族支援を具体的に行ってきたのでしょうか。特に言語継承の支援、言語復興、言語教育に関する支援とはどのようなものがありましたか。四つ目、最後です。近代における沖縄における言語復興活動は、沖縄及び植民地の言語の強制からの解放後の言語形成において、共に学びあえるような課題に位置づけられる可能

性があると考えます。沖縄の言語復興運動の活動の経験を活用して、あるいは ODA 事業の事業先の先住民族の事例に学びあう等、相互協力の国際協力活動が考えられるのではないかと思います、いかがでしょうか。以上です。

●加藤 ありがとうございます。外務省側、和田 NGO 大使、お願いいたします。

○和田 和田でございます。4 つの質問を出して頂いたんですけども、この中で私が責任を持ってお答え出来るのは 3 の部分と、若干関連して、4 の部分であります。1 と 2 につきましては、私の担当から外れてしまって、あまり十分なお答えが出来ないかと思います。今日の会議に臨むにあたって外務省の関係部門とお話をしましたが、その関係部門から聞いた内容についてもご紹介をしたいと思います、恐らくあまり十分なお答えは出来ないかもしれません。

まず一つ目、先住民族の権利宣言の国内の適用ということでございますが、この先住民族の権利をどう守るのかというのは、日本の国内措置でありますし、そもそも先住民族としてどういう認定、指定をするのかというのも外務省の仕事ではないと思います。ちなみに、アイヌに関する政策というのは、内閣官房にアイヌ総合政策室という場所がございます、そこを中心に、例えば教育であれば文科省と、それぞれの関係省庁が内閣官房の総合政策室を中心に協議をしながら、対応をとっているという風に思います。外務省としては、国際的な場でのいろいろ議論、日本に対して出された議論、そういったものを、内閣官房をはじめとする関係する、関係府省庁に情報を伝達するというはやってきておりますけれども、そこまでしかやっておりません。二つ目の質問で、先住民族の人権に対する国際的認識の高まり中で、ODA 事業の先住民支援が益々重要になってくると思われる、ということなんです、ODA については、今も国連のミレニアムサミットに基づいて、ミレニアム開発目標という世界の開発の重点的な目標というのが定められておりますけれども、その中に先住民族支援というのは載っていないです。日本の政府の ODA 政策という観点では ODA 大綱というのはございますが、やはりその中でも貧困問題への対応、地球規模問題への対応ということが中心となっております、先住民族支援が ODA の優先課題として位置づけられるようなことにはなっておりません。この先住民族の問題、あるいは少数民族の問題については、いろいろと難しいところがあるかと思いますが、日本の公式な立場を担当部局に聞いたものではあります、先住民族というものの定義が、国際連合宣言においては、明確にされておらず、我が国の国内法令においても確立した定義がないと。

日本政府の正式な立場としては、沖縄に居住する人、あるいは沖縄県の出身者は、日本国民であって、特別な措置を定めた法律あるいは制度は存在していないと。他方で、日本において、何人も自己の文化を共有し、自己の宗教を信仰し、実践し、自己の言語を使用する権利というのは当然否定されないということでございまして、その前提で、沖縄の文化的伝統的生活様式に関しては、沖縄振興計画に基づいて、文化の振興等に取り組んでいるというのが、どうも政府の基本的な立場のようございまして。これ以上、私がこの段階でこの問いの答えとして、申し上げられることは残念ながらございませぬ。問三として、ODA事業、JICAの活動の中で、いろいろな先住民支援、民族支援を行っていると思われるが、どのような支援があるのか。特に言語継承支援、言語復興、言語教育というものというご質問でございまして、先程申し上げたように、先住民支援ということで日本政府のODAの政策の中でまとまったものはございませぬ。ODAの優先分野にもなっていないということですが、他方で、海外の先住民族という人たちが非常に貧困な状況にあるというときに、その地域に対する支援ということであれば、例えばJICAはグアテマラに対して、先住民族居住地域を対象とする子どもの健康プロジェクトの技術協力とか、農業の技術の普及のための技術協力プロジェクトをやった例がございまして。それから、草の根技術協力といった援助においては、例えばフィリピンの少数民族地域での保健システムの構築の支援でありますとか、ラオスの少数民族の食糧確保のための支援でありますとか、そういったような形で、少数民族あるいは先住民族の貧困問題の対応ということで、支援を行った例がございまして。それから私、外務省で中国の専門家として中国が長いんですけども、この中国政府が先住民族と認識しているかはよく知りませんが、例えばチベット族の独特の文化を保護するためにチベット自治区博物館、そういったところに文化財保存のための機材を援助という形で供与したり、これは記録上は確認出来なかったんですけども、私の個人的な記憶になるんですけども、チベット医学というのが中国人の漢方とは独特の違うものとして、チベット医学というのがあるんですけども、そのチベット医学の技術を伝承するための博物館のようなものが中国にあるんですけども、そこにも日本政府として支援をしたというような例があったように記憶しております。それから、直接的な支援とは別でございまして、JICAは環境社会配慮ガイドラインというのを持っております、例えば道路を作るいろんな援助をする際にその援助がその環境に対する、良くない影響があるのかなのかというのをチェックする仕組みがあるわけですが、その環境社会配慮ガイドラインの中に一つ、先住民族に及ぼす影響もきちんと事前に確認をし、良くない影響が出ることがある場合はこれを回避するように務める必要があると。仮に、完全に回避が出来

ない場合も、影響を最小化し、損失が出た場合にはそれを補填するような対策を講じる必要がある。仮に、そういうことが予想される場合には、先住民族の人たちと、十分に情報を提供した上で、事前に協議を行って、合意を形成するように務めなければいけない等々ですね、外務省、JICA が行う ODA のプロジェクトは、先住民族の人たちに悪い影響が出ないように、事前にきちんと調査をし、チェックをし、という仕組みがございます。これは先住民族の人たちへの直接的な支援というのとは、ちょっと性格が違う内容のことかと思えます。私どもが調べた限りでは少数民族、先住民族の言語継承支援、言語復興、言語教育に関する支援にいったものについては、例が見当たりませんでした。これらは、どちらかというところ開発援助というよりは文化交流、文化協力といったようなものに位置づけられる可能性がありましたものですから、外務省でもう一つ国際交流基金という団体が文化交流をやっておりますけれども、そこにも確認したところ、アイヌの文化をアメリカで展示をするといったような事業に助成金をだしたり、という例が国際交流基金の事業であるようですけれども、それ以上、言語継承支援といったような形での、具体的な支援が行われているということは見当たらなかったということでございます。四番目の問いで、沖縄における言語復興活動の経験が海外の参考になるという意味で、国際協力活動が考えられないか、ということで、仮に、そういう経験を学びたいという途上国側からの要請があった場合には外務省、JICA としても検討をして、どんな協力が出るかは検討出来るかもしれませんが、先程来申し上げたように ODA の優先分野には必ずしも入っていない課題でございますので、絶対出来ないということはないですけれども、その他の協力との関係で、どういう位置づけになるかについては、難しい点もあるのかなという風に思います。以上です。

●加藤 ありがとうございます。

NGO 側、親川さんからお願いいたします。時間がありませんので、NGO 側で発言想定されている方がいらっしゃいましたら、挙手頂けますか？まず、玉城さんからお願いいたします。

●玉城（沖縄 NGO センター） 沖縄 NGO センター玉城と申します。

先程の四番の答えに関してなんですけれども、JICA 沖縄さんの方で課題別研修をやられているかと思えます。その中で、沖縄の教育復興についてアフリカ及びアジアの諸国から文科省・文部省の方々を招いての課題別研修があるかと思えます。恐らく、その中で沖縄

の戦後復興においてどのような言語を選択をしていったのか、どのような課題を抱えているのか、ということが課題としてもよくあげられているということを聞きますので、そういった中での導入もありなのかなというのが一点と、今年度、教師海外派遣ということでザンビアの方に、私が引率として沖縄県の教師の方々と引率で行って参りました。その時に、沖縄県で実際に研修をうけたザンビアの教育省の方々と対話の中で一番盛り上がった話題というのが、実は言語の問題でした。アフリカが英語を今使っているんだけど、72の部族がどういう風にして言語を形成していくのか、教育開発も非常に問題なんだけれども、その中心課題のひとつとして言語があげられる。沖縄が、どんな風に課題解決をしているのか、更に、いま言語復活の活動を沖縄県が推進しているのであれば現場でどんな対応をしているのか、ということがかなり盛り上がったんですけども、時間切れで終わっていったということがあります。今年度も、ザンビアの教師海外派遣もありますし、課題別研修もたぶん行われると思いますので、こういった沖縄の市民社会の皆様の活動も私はありなのかなと思って、一つご提案として挙げたいと思います。

●加藤 続いて親川さん、お願いできますか。

●親川 私からはODAの先において先住民族がいるかないかという調査があるかと思えます。そのあと、直接的に言語を支援するかしないかに関わらないかもしれないんですが、言語・文化を破壊してはいけないというところが大前提にあると思いましたので、沖縄の戦後復興の中で共通語化が、島言葉の危機言語に至るというのに繋がっているのも、これからまた更なるODAの事業を行う上で、言語に対する配慮に関しても加えていったらいいんじゃないかなということを考えました。

●加藤 ありがとうございます。外務省側いかがでしょうか？

○和田 ありがとうございます。途上国に対する教育分野での支援というのは重要な課題で、まさにいろんな形で支援をしておりますので、その中で、今おっしゃられたような形でこういう問題についても議論をしたり位置づけていったりということは考えうるかもしれませんが、検討させて頂きたいと思います。

●加藤 ありがとうございます。少し時間を押しております、この議題こちらで切り上げ

させて頂きたいと思います。

「2014年のUNDESD締めくくり会合に向けての日本の取り組み課題と今後のESDプログラムの展開に関して」ということで、エド・ハインリク・サンチェスさんより、よろしくお願いをいたします。

●サンチェス（NPO 法人沖縄 O.C.E.A.N.） はい、こんにちは。まず先住民の皆様、顔の筋肉を休めてください。

私の名前はエド・ハインリク・サンチェス、アメリカ生まれ、スペイン・カナリア諸島育ち、World Ocean Citizenでもあります。私たちが1992年、沖縄の恩納村前田岬で活動を始め、そのとき私たちはOkinawa International Clean Beach Club、そしてI Love Okinawa Campaignで始めました。私は、NPO 法人沖縄 O.C.E.A.N. という、Ocean Culture and Environment Action Network, 沖縄海洋文化と自然環境アクションネットワーク、また私はI Love Okinawa Campaignの会長、そしてWorld O.C.E.A.N.、世界の海洋文化と自然環境アクションネットワークのチーフナビゲイター、私たちも6月8日世界海の日をPRしています。私たちも、沖縄の方で、日本の海の日の方にも関わって、私たちの活動は初めにゴミを拾って、声をかけて、だんだん大きな問題になることで、私たちが、Okinawa International Clean Beach Clubのメンバーが、沖縄O.C.E.A.N.を始めました。目的は、ネットワークを広げ、手を合わせたら、なんとかゴミ問題がなくなるんじゃないかなど。結構考えが甘かった。20年経って、まだゴミ拾ってます。でも、この問題は地元の方でリーダー育てながら、また、教育の方にやりながら、ゴミを拾わないといけない。その中で、行政側の方に声をかけながら、あっという間に4月になったら担当が変わって、ゼロに戻る気がするけど、それもだんだん良くなって、今、沖縄県が沖縄漂着物対策協議会と、また大きくネットワーク、また日本政府がグリーンニューディールの方に大きく予算をかけて、またその中の色んな疑問が出て、私たちがクリーンアップしながら地元の浜に落ちているゴミが、外国のゴミも結構あるので、日本のゴミもアメリカの方に到着しています。

去年10月、私がProponentとして国連環境計画UNEP、Regional Seas ProgrammeというNorth West Pacific Action Plan(NOWPAP)の漂着物のワークショップと、International Coastal Clean Up、世界のゴミの調査のキャンペーンの恩納村オフィスの方で、Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University(OIST)で場所を借りて、あつちで何泊かのワークショップを開きました。また、沖縄NGOアジア太平洋環境フォーラムも開きましたので、その中で参加している世界の多くのエキスパートと、UNEPとRegional

Seas が中心となって、ロシア、日本、中国、韓国、いつも順番が、中国、日本、韓国、ロシア、その中で小さな活動がだんだん広がっていった、その中で、どんな会議フォーラムに参加しても出てくるキーワードが、Sustainability (NPO 法人沖縄 O.C.E.A.N 用語)、そして私たちが地球憲章のアフィリエイトでもあるので、日本の地球憲章、アジア太平洋日本会議と協力しながら、私たちが NPO 法人沖縄 O.C.E.A.N. の地球憲章の方に、この持続可能な教育、ESD の活動も盛り上げながら、時々拾っているゴミが、私たちが拾っても拾っても、たぶん永遠に拾うことになるので、それでこの地球が、この世界が、持続的な未来が作れないといけないので、それを中心に、教育に力をいれないといけないので、そういう中で私がこの二つの質問があるので、お願いします。

●**玉城** 沖縄 NGO センターの玉城です。エドさんと議論のやりとりで事務局として関わらせてもらって、膨大な英語を日本語にふたつにコンパクトにまとめてみまして、エドさんがこれを日本語、綺麗に話してほしいので、私に交代して頂きたいということで、私が代わりに質問させていただきます。

2014 年、日本で開催される UNDESD 締めくくり会合に関して現時点でどのように NGO を巻き込んでいくのか、予算配分、NGO の役割をお聞きしたい。二点目、本会合終了後、日本政府として今後の ESD の予算、NGO のこれまでの連携に関してどういう方針でいくのか、現時点での報告をお願いしたいということです。

●**サンチェス** ありがとうございます、綺麗な日本語で。すいません、私が下手な日本語を自信を持って早口で話すので、みんなごまかして、本当はまだ日本語勉強中なので。正確な録音があると聞いたので、同じ質問を英語で読みたいので、よろしくお願いします。  
Question 1, Regarding the UNESCO world meeting about ESD to be held in Japan, in 2014, we want to hear your opinions, how do you plan to let NGOs participate, what is the role of NGO. Question 2, As the Japanese government, we would like to know how you plan to cooperate with the NGOs in the future concerning ESD.

●**加藤** ありがとうございます。それでは外務省、和田 NGO 担当大使、よろしくお願いたします。

○**和田** ビーチクリーンという活動で ESD を実践されているということで、敬意を表した

と思いますし、色んなお話を伺わせて頂きまして、ありがとうございました。

漂着ゴミの問題というのは日本だけで解決できる問題ではなくて、外国も含めて連携協力を強化していかなければいけないと、なかなか解決が出来ないだろうと思います。従ってそういう意味でも、沖縄 O.C.E.A.N. さんのような NGO の皆様のご活躍、あるいはご意見を、日本の中だけではなくて海外に対しても発信していくということが、非常に重要だろうと思います。

日本政府と UNESCO が共催で開催をする ESD に関する世界会議につきましては、国連 ESD の 10 年、2005 年から 2014 年の全体的な状況を総括する会議でありますけれども、同時に日本各地でいろいろ行われている我が国の取り組み活動、考え方を、世界に発信出来る重要な機会だと考えております。現在、ESD については来年二つの会合が予定されておりました、一つが岡山市で 11 月 4 日から 8 日にかけて行われる、各種ステークホルダーを集めた会議が一つ。もう一つはそのあと 11 月 10 日から 12 日にかけて閣僚級会合、全体取りまとめ会合が名古屋市で行われますが、こちらは原則として政府間各国の閣僚を含む政府の関係者の間の会議という風になっております。この会議のいずれも UNESCO と文部科学省が中心となって会議の準備を進めております。外務省や環境省も、これに協力する形としておりました、外務省としてはこういった会議の場で、持続可能な開発に関するサイドイベントを開催したいとか、いろいろなことを検討しております。

NGO の皆様がこのような会議に参加できるかということではありますが、これは UNESCO と外務省が今いろいろと調整しておりますが、なかなか多くの場所、枠は、あまり確保出来ないようなんですけれども、UNESCO は 5 月頃にいろんなサイドイベントや展示を行いたい団体に関して、公募をかけて登録をしてもらい、そして登録をした団体の中から選ばれた団体がこの会議に参加出来るということのようでございます。更に文部科学省も春、具体的な時期はよくわかりませんが、春頃、国内の関係団体に対して公募を行って、参加者を募るということを予定しているようでございます。こういった UNESCO や文部科学省がこれから行う公募に是非参加して頂いて、日頃の活動状況を PR したり、色んなご意見を述べるといことで、対応されるというのが一つの考え方かなと思います。ただ、先程申し上げたように、公募して参加出来る団体の数が必ずしも多くないようですので、多くの日本の団体が個別に手をあげて競争すると、なかなか多くの団体が参加出来なくなる可能性があります、これは私の個人的なアイデアですけれども、防災の方でネットワークを作っておられるのと似ているかもしれませんけれども、多くの NGO の団体がまとまって、一つのグループとなってこういう展示やサイドイベント等に参加されるというような工夫をさ

れば、より多くの方が会議に関与出来るんじゃないかと思います。いずれにしても、文部科学省との調整、相談が非常に重要だと思いますので、この点については、是非文部科学省の方に直接問い合わせを頂くのがいいかと思います。担当の部署は、文部科学省の国際統括官付き、というところが担当だという風に聞いておりますので、是非そこに連絡をとって頂ければと思います。

それから、会議では政府間会議で、最終的にこれまでの各国のESDの取り組みを総括し、2015年以降の今後のESDの在り方、どんな風に推進していくかということについての内容を盛り込んだ宣言文書を作成する予定です。この文書の作成プロセスについても、文部科学省が現在検討をしておりますので、NGOの皆様のご意見とか考え方をこの文章に盛り込むためには、文部科学省との間で議論をして頂くことが重要かと思います。そういった点にご関心があるのであれば、是非文部科学省の方に、問題提起をして頂ければという風に思います。

それから、日本政府としてESDの予算、NGOとの連携にどういう風に対処していくのかと、これも文部省、環境省、外務省、それぞれいろんな役所がそれぞれに対応しております。それぞれの役所との関係がございますが、外務省についていいますと、外務省はこれまでNGO連携無償をはじめとするNGOとのパートナーを強化するいろいろな予算がありますけれども、そういう予算を使いまして、今後とも、ESDを推進しようとするNGOの事業を応援をしていきたいという風に考えております。それから来年度、NGO研究会というところで、いろんなテーマの研究をする事業をやっているんですけれども、NGOの方々にいろいろと公募して意見を募ったところ、ESDを一つの候補として、テーマとしてNGO研究会の研究としてはどうかという意見を寄せられております。公募の途中なので結論が出ておりませんが、仮に採択されれば、そういった形でNGOの皆様との協力ということも来年度も外務省は行えるかもしれません。それから環境省につきましては、ESD活動を行っているNGOと企業、社会貢献を行いたいとしている企業、両者を繋ぐための取り組みとしてプラスESDプロジェクトというのを環境省が展開していると聞いております。これは、詳細は環境省にお問い合わせ頂く必要がありますけれども、それぞれの省庁がそれぞれの分野で、ESDについて引き続き対応していくことになると思います。文部科学省は、当然日本国内での教育ということが主たる関心になると思いますけれども、文部科学省も日本でESDをどう普及していくかという点について、彼らの考え方、予算、制度があると思いますので、その点については文部科学省に聞いて頂ければと思います。現時点で今お話出来る内容としては、以上になります。

●加藤 ありがとうございました。NGO 側から如何でしょうか。エドさん、どうぞ。

●サンチェス ありがとうございます。

国連の ESD の 10 年が今年最後の年で、今まで 9 年でこの ESD、日本は 2002 年から素晴らしいリーダーシップをもって始めたけれど、どこかのポイントで日本政府、外務省が文部科学省の方にバトンタッチして、これに文部科学省と Japanese National Commission for UNESCO が、UNESCO スクールの方が、ESD の受け皿に、ここから ESD を発信しましょうと。でも見ると、なかなか上の方でいろんな話とか連携があっても、国際の方で手をつないでも、なかなか現場の方に手が届かない。そして、UNESCO スクールの方に先生たちと話をする、ああ素晴らしいけど今は手がまわらない。その中で、さっき聞いたのが、外務省、文部科学省、また、環境省、出来たらこのいろんな省が手を組んで、もっと各現場の方に ESD が繋がるように外務省が面倒みている JET プログラム、Japan English Teaching、その中に JET の先生たちが UNESCO スクールの方でも、現場の先生たちを手伝うことが出来ると、今年中に、大きいことが出来ると思います。今年度の今のところに、教育計画に入らないと来年はなにかいいことがあっても、なかなか先生たちが動けない。ELT の先生たちには余裕が結構あるので、その中で、外務省がベテランの JET の先生たちとか、ある組織の中に、ESD の方に、今回は Final Spurt (最後のダッシュ)、2014 年 11 月までに多くの日本の学校が登録しているのは、今のところ 580 ぐらいの学校、数字がぱっと聞くと大きいと思うけど、全国にどれぐらいの学校があるのかというと、沖縄に 2 年前ぐらいから学校 2 つだけ登録しましたので、その登録している学校に私たちが働きかけて、結構素晴らしいバイリンガルのホームページもあるので、すごくもったいない。だから私が ESD の方が日本語も英語もあるので、その中で非常に良いチャンスだと思います。自分が、眼鏡とったらあまり見えないけど、でも眼鏡つけたら 20/20 Vision という、2014 年から何をすればいいの？というところを、今年度 3 月 31 日までに、外務省の方が文科省とリーダーシップをとって眼鏡があってもなくても 20/20 Vision として UNESCO スクールのように。ポンプの呼び水のように始まったけど、どこかの現場が動かなくて、私がいつも現場の話をする、元沖縄大学の先生が、現場がいうときは 3 回言わないといけないと言いました、現場、現場、現場。その中で、今回の ESD に対して私たちが海を綺麗にする活動の中に、教育が必要。この中でコミュニケーションと、また、地球憲章がこの ESD のコアドキュメントでもあるので、その中で多くの市町村また政府がそれをガイドラインとして、ESD が

ターゲットとして、どんな省でも、ODAの中でも、地球憲章とESDが、未来の22世紀の持続的な未来を作る可能性がある中で、その中で和田さんが進められた連絡するところとか、たぶんキーパーソンの方がこの願いが、3月中頃に働きかけるかどうか、その中で私たちも沖縄県議会の方にも声をかけますので、その中で、せっかく日本政府がすごいビジョンとリーダーシップが2002年にはじまったので、2014年11月名古屋の方ではじまったとき、日本がアジア太平洋のESDのリーダーとして私も沖縄から応援したいと思います。よろしくをお願いします。

●加藤 ありがとうございます。では、外務省の方から。

○和田 ご提案ありがとうございます。今日の議論を文部科学省にも伝えたいと思います。2002年のときにはヨハネスブルグで当時の小泉総理大臣が参加して提案したということで、やはり日本の総理が重要視してこれを動かそうとリーダーシップを発揮すると動くという面があると思います。いずれにしても、頂いたコメントを参考にさせて頂いて、考えていこうと思います。ありがとうございました。

●加藤 ありがとうございます。西井さん。では、短くお願い出来ますでしょうか。

●西井（名古屋 NGO センター） 名古屋 NGO センターの西井です。

エドさんのお話、大変興味深く聞きました。エドさんのシートの中にビーチクリーンを何度行っても問題の本質、社会の仕組み、行政との連携において生じる課題を解決しない限り、こういう問題はなくなれないということに強く惹かれましたので、コメントなんですけれども。問題の仕組み、社会の本質に目を向けてくるとまた違った文脈で見えてくるんじゃないかなと思います。漂着ゴミというのは、グローバルな、国境を越えた環境汚染の問題という風に考えるものです。国境を越えた環境の話でいいますと、今、ニュースをにぎわしているPM2.5の問題もありますし、あるいは、酸性雨の話があります。それから、東日本大震災で発生したゴミがアメリカ西海岸に漂着しているというような問題がありますよね。それと同じような文脈の中において取り組むことも可能ではないかなと思っています。そうしますと国際的な環境汚染の解決においてESDがどのような役割を果たすのか、という別の言い方も出来るのではないかなと思います。

ESDというのは市民を巻き込んでいく方法だと私は理解しているんですね。持続可能な

開発のための教育、教育において、子どもたちから大人、それから老人まで巻き込んで、環境問題あるいは開発の問題を解決していこうということです。ゴミを発生させているものがなんなのかということにもう少し目を向けて、沖縄が海洋国、海洋国という語弊があるかもしれませんが、太平洋と東シナ海の境目にあるということで、大陸からもゴミが来るでしょうし、南の方からもゴミが流れてくるでしょうし、あるいは北の方から来るかもしれませんが、そういったもののたまり場になっているのかもわかりません。そういったものが何故発生しているのかと考えていきますと、文明の問題、工業社会の問題とか、私たちの生活の問題に突き当たっていきますね。そうしますと、いかにしてゴミを減らしていくか、私たちひとりひとりの日常生活の問題にも繋がっていきますね。それは今は発展が著しい、開発途上国の抱えている問題でもあるわけですね。そういう風に視点を展開していきますと、どういう風に ESD を使ってゴミを出さない世界を作っていくのかという発想も出来るのではないかと。そうすると発展途上国、新興国の中でのゴミの現状を分析して、それを減らすためには何が出来るか、そのために日本の ODA や経験を活かせるのではないかと、可能性が出てくるのではないかと、気がします。その辺のことを考えて頂いて、今後 NGO もそういう課題に取り組んでいくと思いますので、外務省の方でも一度、見方を変えた見方をして頂ければと思います。以上です。

●加藤 ありがとうございます。NGO サイドのご意見ありませんでしょうか？わかりました。外務省側、今に対して、何かございますか？大丈夫ですね、ありがとうございます。

続いて、「安倍総理訪問時のモザンビーク大統領との共同声明」ということで、議事次第には斉藤さんのお名前がありますが、いらしておらず、同じくアフリカ日本協議会の大林さんと船田さんの方から、お願いしたいと思います。

●大林（アフリカ日本協議会） では私がお話して、続いて船田さんがお話をいたします。アフリカ日本協議会の大林です、よろしくお願いします。

このプロサバンナは先程からお話に出ている現場、現場が最も重要なのです。本当はモザンビークの農民一人一人の問題なのですが、今日は政策協議会ということなので、あまり農民の顔が見えませんが、政策の面からいくつか質問をさせて頂きたいと思えます。

私の方から2つあります。大きくいって2つ、小さくいうと3つですね。まず、大きいものの一つめは、5年間700億円というお金がモザンビークに供与されるわけですから

も、質問書ではこの内容をうかがっています。これをなんでお訊ねしたかという、プロサバンナの対象地域と、そこに住む農民に直接、間接的に関係する案件があるのか知りたいわけなんです。これに対し、「全く決まってません」というご回答を頂いています。しかし常識的に言えば、来年度からの支出なので、当然既にコミットされているお金もあるはずですし、パイプラインに入っているプロジェクトはたくさんあるわけですから、ある程度判明している部分、公表してもいい部分があるはず。700 億円が全くの上乗せなら別ですけれども、僕はそうではないと理解しています。そうすると既に決まっている、あるいは決まりかけている案件があり、わかっている部分とわかっていない部分があるはずなので、わかっている部分に関して教えて頂きたい。わかっていない部分については、全体の何%ぐらいあるのか、また案件とかスキームはなんなのか、特に有償なのか無償なのかについて教えて頂きたい。

それからこれに関して関連質問、この 700 億円、年額 140 億円になるわけですが、ざっと計算するとこれによってモザンビークがアフリカで最も大きい受益国の一つになるのは間違いないと思うのです。この国内地域配分をどのように決定するのかということをお聞きしたい。

それから大きい質問で二つ目ですけれども、土地問題です。これはプロサバンナの一つの大きな側面として、所謂ランドグラブ、農民が土地を奪われるかもしれない恐れがあるという問題が指摘されています。これについては、安倍総理大臣が 1 月 29 日の参議院の本会議で、上本議員からの質問の回答に対して、「事業の実施にあたっては不法な土地の収奪等が行われないように特に留意し、小規模農家へ最大限配慮した支援を行って参ります」とお答え頂いています。総理は、モザンビーク政府に要請しますとかではなく、日本政府自身が特に留意し、日本政府が行って参りますという風に言明されているわけです。これは私たちの主張を理解して頂いた点で、大変喜ばしく思っているわけです。そこで、これは政治的な方針を示した答弁ですから、実務的なことを行っている外務省としては、この点について、どのような処置をとってきたのか、この政策を実現させるためにどのような仕組みを作ったのか、具体的にお答え頂きたい。

●**船田（アフリカ日本協議会）** 同じくアフリカ日本協議会の船田クラークと申します。最終的には、今の大林さんが指摘した 3 点の質問についてお答え頂くということでお願いします。お手元の資料を先に確認すべきだったのですが、この 1 ページ目から 6 ページ目までに、議題の背景と焦点、つまりここで何故このような質問をするかの具体的な背

景について述べています。今の質問をコンテキストの中に入れさせていただきますと、今年の1月に安倍首相がモザンビークを訪問されて、先程申し上げた額の援助を約束されました。この点についてかなり報道がされたので、お手元にいくつかの新聞記事をコピーしたものをお配りしております。それを見て頂ければわかりますが、安倍首相の訪問にあたっては、現地の市民社会組織、とりわけ農民連合や農民組織等から批判的な声があがっております。お手元に二つの市民社会の声明文の日本語訳がありますが、安倍総理の訪問について、ADERCU という農村関係の市民社会組織は、かなり批判的に見えています。「帝国主義的とか拡張主義的」、「資源を狙ったり、中国との覇権争いというものを念頭に置いた急がれた訪問である」と表現されています。先程大林さんが紹介した、「『大きな（額の）寛大な援助』を約束しているけれど、その背景には利権や外交目的などがあり、現場の人々の暮らしが十分念頭に置かれていないのではないか」、「とりわけ、プロサバンナという事業がアグリビジネスの進出というものに道を開いてしまっている現状について、どうするんですか？」という、かなり批判的な意見が報道もされており、声明も出ているという現状を踏まえ、今回の（安倍総理のモザンビーク）訪問と共同声明を外務省はどのように考え、進めていこうと思っているのかという、まず前提部分についてもお聞きしたいです。今日和田審議官が繰り返しお答えになっていることと関係しますが、また外交のセクションからも、領事局という治安関係を把握するところからも担当者が来られており、民間援助連携室もいらっしゃるということは幸いで、このモザンビークへの援助あるいは投資、そして今回の共同声明が持っている性格には、ODA 政策に留まらず、投資や外交、中国との競争も含まれてきます。現在モザンビークで起きている政治的暴力的な危機を複合的に考えると、どれぐらい外務省内で、現在アフリカのモザンビークで起きている事情についてご理解があるのかということをお聞きしたいと思います。この1年半、プロサバンナに関する意見交換会を外務省とやってきて思うのですが、やはり現地の状況、とりわけ政治状況や社会状況の把握が――厳しめに言うなれば――あまりにずさんであったために、繰り返し現地市民社会の抗議声明が出たり、あるいは知らない間に、外務省の方のホームページを見ますと、治安の問題について掲載がある。今日、何をもって安全、安全じゃないかを決めるのかという問いがありました。しかし、外務省から頂いた事前回答の中に書かれていること自体が残念ながら、外務省あるいは在外公館の問題かもしれませんが、モザンビークのこの間の政治状況や治安の問題、社会の変化を正しく捉えていないということが露呈している内容となっています。時間がないので一つ一つは述べませんが、例えば、最も問題点だと思われることは、現在政府軍と Renamo（元反政府勢力で野党）が、議案書に書

いてある通り、軍事衝突を去年の10月から続けております。（外務省回答では、）それがごく一部の地域で発生しているという主旨で書かれていますが、かなりの避難民も出ておりますし、政府軍は軍事暴力に対応するために若者の強制的な徴兵も始めている、そういう状況にあります。何故この軍事衝突問題が、和平後20年以上経った現在に起こったかという、もちろん Renamo 側に全く非がないとは申し上げませんが、去年10月21日に最大野党であり国会内に51の議席がある Renamo 党の党首の拠点を政府軍がいきなり攻撃して、党首が逃げる、国会議員が死ぬという事態が起こって以来起きています。そのことについて日本、中国、インド以外の国々は、抗議声明を Renamo だけでなくモザンビーク政府つまり現ゲブーザ政権に対して出しています。国連事務総長室やカソリック教会、ヨーロッパ連合も批難声明を出しています。それにもかかわらず、ここに書いてある外務省からの回答書では、「政府と Renamo の間においては対話の努力が続けられており、政府は暴力に訴えることなく憲法を遵守した形での国内の安定の確保に取り組んでいる」となっています。順序が逆なんですね。わかっていながら、たぶんこう書かざるを得ない。安倍総理が行ってしまったので、ということなのでしょうが、これはやはり事実確認という意味で非常に問題があると思います。この回答を英語に訳して世界に発信してしまったら、日本の外務省は大丈夫か、アウトじゃないか、ということになる。そもそも各国政府が、暴力衝突が起こってすぐ1週間以内に、現政権を含むモザンビーク政府に対して抗議声明を出していた。しかし、日本は、その2ヶ月後に首相が現地の大統領と握手をしに行っている、その間、政府軍が襲撃したことや暴力を使ったことに対する何の批難声明も出していないという現実がある。そのことについて、モザンビークの市民社会は非常に疑問に思い、「日本は中国と同じ」、「資源だけが欲しいのだ」、「民主化や平和を重視してない」と言ってきた。そのことについて、今回の議案書で議案の背景の中に書き込み、どのように把握されているのかと聞きました。このように詳しくは申し上げませんが、背景説明を詳しくつけた理由は、皆さんがもしかしてご存知ないのかもしれない、いやそんなことはないと思うのですが、一緒に勉強して頂ければと思いつけました。資料をみて頂ければわかる通り、現在のモザンビーク政府、とりわけゲブーザ政権、ゲブーザ大統領の周辺が、ガバナンスや平和、民主化、人権の面で、非常に問題を抱えた政府であるということは世界的に報道されていますし、言われてもいる上、国内的にも繰り返し声明が出ているのですが、この状況を把握していますか。これは ODA 大綱の理念に反しているのではないですか。そのような最中に、また巨額の円借款を含めた援助を約束されているということはどうですか、と聞いたわけです。しかし、モザンビーク政府は大丈夫な政府だという回答が返ってきま

したが、根拠は書かれていません。例えば先程あったように「憲法を守っている」とおっしゃるのですが、守っているとおっしゃるモザンビーク共和国憲法の何条のことをおっしゃっているのでしょうか。モザンビーク憲法を読めばわかるのですが、「国民統合を目指す」と書いてあり、そのための手法としては「話し合いで解決していく」と書いてあります。今回それが政府の側によって踏みにじられているという現実があります。最後に、現地の批判に対してどういう風に対応しますかという質問に対しては回答されていないので、今日このように市民社会からの声明を持ってきましたので、それに対してご意見とご見解を述べて頂ければと思います。そして事実確認でもう一つだけ。頂いた回答に、「ゲブーザ大統領は今年の総選挙に出馬しないことを表明しており、平和裏に選挙が行われることが期待される」とあるのですが、恐らくご存知だと思うんですが、モザンビーク国憲法並びに選挙法では大統領の三選は禁止されておりますので、これは当たり前のことだということをコメントさせて頂きたいと思います。

●加藤 ありがとうございます。それでは外務省側、和田 NGO 担当大使、よろしくお願ひします。

○和田 ありがとうございます。私もアフリカ、特にモザンビークについては、自分の専門でやっているわけではないので、全てにきちんとお答え出来る自信がございませんが、いろいろ事前に頂いていた紙等をもとに関係課と話をしてきましたので、それを踏まえてお話をさせて頂きたいと思います。ただ、いずれにいたしましても、先程お話頂きましたけれども、プロサバンナに関する外務省と NGO の意見交換会という、別途この問題に特化した意見交換会が行われていますが、次回を近く開催するために準備、調整させて頂いていると思いますので、詳しくはそちらで議論して頂ければという風に思っております。

いくつかご質問がありましたけれども、まず 700 億円の支援については総理が自ら述べられていますが、モザンビークに訪問した際に述べておりますけれども、ナカラ回廊を中心とした開発に向けて今後 5 年間で約 700 億円の包括的な支援を行い、道路、港湾、エネルギー等のインフラ整備や、人間の安全保障の視点に基づく教育、保健の支援を強化していくということを言っております。現時点でこれ以上の中身はございません。道路、港湾、エネルギー、インフラ、教育、保健といった分野で、もちろん JICA をはじめとしていろんな案件の準備はしていると思いますが、最終的にはフィジビリティを確認した上で、政府で決定して、今後 5 年間の協力を行っていくこととなります。現時点でこ

れとこれとこれで行くという具体的な中身があるわけではなく、今後具体化をしていくということでございます。

●大林 全額新規ですか？

○和田 これから新規に700億円の支援を行っていくということでございます。それから二番目にアフリカ全体の中で大きな配分になっていくのではないかとご指摘がありましたけれども、今後のアフリカに対する支援の配分が具体的にどうなっていくかということについて、私、現時点でわかってませんのでなんとも言えませんが、モザンビークは総理が自ら最初に訪問されたアフリカ三か国の一つとして選んでいるわけでございますので、モザンビークに対する支援が重点的に進められるであろうということは想像にかたくないのかなという風に思います。

それから、総理が国会で答弁された土地の収奪といった状況にならないよう支援していくのだということ、それをどうするのかということでございますが、総理自身がモザンビークにいった際に、ゲブーザ大統領との会談で、プロサバンナ事業に関連して、市民社会や農民組織との対話の努力をやっているということをモザンビーク政府がやっているということについて評価をし、懲慚し、そして日本としてもこうした関係者の理解を得ながら、小規模農家が裨益する形で、支援を行っていきたいと言っております。今後この総理の発言、国会での答弁等を踏まえまして、外務省、JICAとしても地域住民との対話を行いながら、農民が心配をする土地収奪といったことにならないよう、提言を行っていく考えです。そういう形で支援の展開をしていくということです。現時点で何か措置をとったのかというご質問がありましたけれども、今後これから総理の考え方を踏まえて支援を行っていくということです。

それから、モザンビークの情勢に対する分析がないというご批判を頂きました。我々の考え方というか、私も専門家じゃないので責任を持ってお答え出来ませんが、モザンビーク政府にいろんな問題点、ガバナンス上の問題点があるというのは、事実だという風に思います。現にいろいろな衝突事件が過去において起こったということは我々もよく承知をしており、従って例えば渡航情報で危険だということを出した経緯もございます。ただし、我々の認識では、まず現在において政府とRenamoの間において対話の努力が行われているということでございますので、首脳会談において総理から大統領に対してきちんと対話をしていくようにということを、申し上げたということでございます。我々の認識では選挙

についても地方選挙についてもいろいろボイコットといった、いろいろな問題が生じたということは承知しております。最終的に五十三の市長選挙が行われたと。それから政府と Renamo の間の対話も前向きな動きが見られていて、1月27日には3ヶ月間停止していた両者の交渉が再開をしたというようなことも起きてきているということでございますので、モザンビークに対して、日本としては、今後も武力攻撃ではなく、対話を通じて国内の安定に取り組むよう働きかけを続けていきたいという風に思っている次第でございます。何よりもモザンビークの一人あたり GNI は、もちろん皆さんの方が私より詳しいと思いますが、470 ドルと非常に低い状況にあって、世界の最貧国のひとつという風に位置づけられておりますし、人間開発指数についても UNDP の統計で 187 カ国中 185 位という非常に低い状況にあって、国民の大多数が農業に従事し、生産性の低い、零細な生産活動に留まっています、貧困の問題といったようなことが大きな問題として掲げられているわけでございます。そういった中でガバナンスの問題はもちろんあるんだと思いますけれども、モザンビークに対する支援ということで我々は引き続き行っていきたいという風に考えております。

他の外国が批難声明を出しているとかいろいろなご指摘もございました。日本が出してないんじゃないかというお叱りもありました。他方で、アメリカでの G8 サミット、確か去年でしたが、その際もモザンビークの食糧安全保障について日本とアメリカで共同議長という形で、New Alliance というアメリカがアフリカの食糧安全保障について強力に支援しようというイニシアチブを出したわけですが、モザンビークを対象に日本とアメリカで一緒になって、世界のいろんなドナー国をまとめる形で援助協調しながらモザンビークを支援していくということになっておりまして、他の国も、例えばモザンビークに問題があるから支援を停止するとか、そういうようなことが起きているという風には我々は承知しておりません。モザンビークの人たちのいろんな問題の解決に向けて、日本としては、今後とも出来る限りの努力をしていきたいという風に考えている次第でございます。

●加藤 ありがとうございます。まずお二人と、NGO サイドでご発言なされたい方はいらっしゃいますか？それでは、お願いします。

●船田 ありがとうございます。二点だけ、本当は全ての点について反論を用意してきたんですけど、残念ながら議論出来ないのでも文章で後ほどお送りします。

今、外務省サイトに「ProSAVANA 市民社会報告 2013—現地調査に基づく提言」を回して

おります。その他の皆さんのお手元には表紙と目次と要約だけあります。現在、（報告書は）ネット上にあり、1万回を越えるダウンロード数があるということで、ある種のベストセラーになっているのですが、この報告書に最後におっしゃった G8 New Alliance、日本語でいうと「G8 食料安全保障及び栄養のためのニューアライアンス」についての問題も書き込んでおります。世界的にいうと、この G8 ニューアライアンスは、「アフリカの再分割」、「新植民地主義」、「マルチナショナルなアグリビジネスの進出を後押しするもの」と呼ばれ、かなりたくさんの団体が抗議声明を出しております。アフリカの農民諸組織が、モザンビークだけではなく、激しい声明文を出しております。モザンビークについてはお手元にお配りしました ADERCU のものが、（この G8 ニューアライアンスを）かなり厳しい言葉で批判声明を出していますので、まずはそれを是非読んで頂きたいと思います。こういう風に現地の農民、市民社会、農民組織から見るとおかしい援助が、繰り返し繰り返しモザンビークで出てきているという事態について、やはりここは立場が違えども、もう少しセンシティブになって頂かないと、日本の援助が称賛されるどころか批難ばかりされるという事態が今起きています。それはやはり、現地の事情をよく把握しつくしていない、それからこのような G8 ニューアライアンスの問題性を理解していないところから生じています。釜山の話が今日でしたが、2011年の時点でプロサバンナがこれだけ問題を抱えたものということを見越すのは難しかったかもしれませんが、やはり「ブラジル・セラードをアフリカ・サバンナへ」というのはおかしいんじゃないかとわかる人はわかったと思います。やはり外交リスクを減らすという意味でも、あるいは現地社会で日本の援助や日本の政府、あるいは日本の人が、農民の権利を奪う側に立っていると思われる、アルジェリア人質事件の繰り返しになります。単に表面的な治安の問題と捉えず、アルジェリア人質事件の問題も同様に、アフリカで起こっている腐敗の問題であるとか、資源の略奪や搾取の問題として捉え、アグリビジネスの進出ということに日本の投資や援助が関わることで目に見えるリスクというのをもっと認識して頂ければと思います。

●大林 先程私の質問の二番目で説明が稚拙で、誤解を招いたようなんですが、700億円に関して、国内での配分の手法をどういう風にされるかというのを伺ったんですね。舩田さんが綿々と訴えたことと関係があるんですけども、これは政府間で相手国政府に任せる、あるいは政府間対話だけで決めるのは危険だと私は思います。正直いって今のモザンビークは国民的合意がとれないという状況です。700億円は恐らく円借款が中心ですから、ということは公共事業が中心ですね。日本でも公共事業の配分というものは大変危険なも

ので、政治的にいろいろな動きの元になるわけです。ですから、こういう環境の中で 700 億円という多額の、かなりの部分公共事業をモザンビーク政府に一任して、日本政府が追認するというのは非常に危険な行為だという風に思います。いくつかの国で暮らしてきましたが、僕がいた国は大体あとで内紛になっており、特に最後に暮らしたコートジボワールは滞在中にクーデターが起きて、そのうち内戦になってしまいました。そういうところでは、常に ODA というものはある意味で下手に使うと紛争を助長というか、惹起する非常に危険な道具であるし、うまく使えば平和のためになるものでもあります。モザンビークでは決して政府だけではなく、色々なステークホルダーが非常にたくさんいます。これは研究者とか、市民組織とか、農民組織とか、もちろん実業界もありますし、色々な職業団体のグループもあります。こういうところに日本側が入って、日本側の政府だけではなく色々な市民社会団体が入って、配分について十分時間をとって、どういうプロジェクトを、どういう地域に、どういう風にやったら公正なのかということを議論し、それを反映させて配分を決めていくという風にするのは、ある意味でモザンビークの平和構築に一番役立つだろうと思います。PRSP、つまり貧困削減戦略政策でも、市民社会とのコンサルテーションというのは非常に色々問題があったけれども、後に国民の合意形成という意味で非常に役立ったわけです。そういう意味で、単純にモザンビーク政府がいったからこうです、という配分は避けて、広範なステークホルダーが入った会議を是非やって頂きたいと思います。

○和田 ありがとうございます。時間が限られているので簡単に。まず、我々も、まさに総理がいろんなところで民主主義や人権といったものを推進していくということを言われているわけですがけれども、民主主義や人権を壊すような形で ODA の事業をやって、結果として例えばモザンビークの民主化が後退する、人権が蹂躪されるといったような事態が生ずれば、それはまさに日本のやっていたことは失敗だったと言われるわけですから、そういうことにならないように、どうやって援助をするのかというのは考えてやっていきます。そこは当然そういったことを考えながらやります。それが ODA 大綱に基づく援助です。国内配分でモザンビークに一任して 700 億円渡すのは危険だというようなお話がありましたけれども、全てを一任して、渡して、はい自由に使ってくださいなんてことは我々は絶対にやりませんし、ここはひとつひとつの案件に、さっきの別の議題で環境社会配慮ガイドラインのいろんな説明もしましたけれども、そういうことをプロジェクトをやった場合に、それが現地の人たちにどういうインパクトがあるのか、環境問題にどういうインパクトが

あるのか、そういうこともいろいろ検討しながら、そのプロセスで必要に応じて当然、市民社会を含むいろんな人たちとの意見交換をやった上で決めていきますので、是非、政府を信用出来ないかもしれませんが、信用して頂ければ嬉しいと思います。

それからプロサバナをやったから土地の収奪が起こるんだというような議論の展開をされていますが、我々は放っておけばモザンビークに対して、いろんな外国のお金持ちの投資家だとか何とかがガンガン入ってきて、放っておけば、ガバナンスもあまりよくないわけですから、大変なことになるんじゃないかと思っています。それに対して、我々がむしろ技術協力を行うことで、海外からの大規模な投資家を受け入れるにあたってどのようなことに注意をしながら受け入れていくべきなのか、そのためにはどういう制度が必要なのか、そういうことを教える、教えると言うとちょっと偉そうに聞こえるかもしれませんが、そういうことを一緒に考えて、モザンビークがきちんとしたガバナンスを強化出来るように、それを支援するというのがマスタープランの支援であったり、プロサバナの支援であったり、我々がやりたいと思っていることでありまして、貧困の農民の土地を収奪するようなことを、わざわざ我々が一生懸命やるということはないのでありますので、それについて、決めつけて、日本政府はけしからんという決めつけのような議論を繰り返されることについては、見解の違いかもしれませんが、我々としても理想ではないと。是非、総理も国会の場できちんとおっしゃいますし、我々もそれに従ってやっていますので、是非、信じて頂ければ有り難いです。

●加藤 ありがとうございます。NGO側、いかがですか？

●船田 是非、報告書を読んで頂ければ、そういう風に論じているわけではないということがわかって頂けますし、今日も答弁頂きましたので一緒に是非やっていければと思います。

●加藤 ありがとうございます。

それでは全ての報告事項、協議事項の議論が終了いたしました。それでは、最後ですけれども、閉会挨拶ということで、本日は、沖縄方でのロジスティクス等、多大な労を担って下さいました、沖縄NGOセンターの玉城尚美さんから、閉会挨拶を頂きたいと思っております。

●玉城 皆様、3時間、長丁場、お疲れさまでした。ありがとうございました。

本日の会の開催にあたって、まず JICA 沖縄から会場提供と後方からの多大なる支援を受けたことを、心から感謝いたします、ありがとうございました。全国津々浦々から皆様こちらの方にきたかと思えます。地方でこういったものを開催するにあたって、外務省さんはこれは ODA マターだ、環境省マター、文科省マターという風に線引きを結構なさりましたが、私たちもいつもこれをどこのマターだというのを議論しながらこの議題にあげてくるまでがすごく大変な時間でした。JICA の草の根事業をとっている沖縄 NGO 団体に声をかけさせて頂いたんですけども、全員お断りされました。たぶん、沖縄の団体として、政府に物申すという会に感じるようなので、お断りされたんですけども、そこは NGO の弱さだと思うんですね。ODA 自体が、地方で色んな形に関わっているの、是非ご一緒に、という会として私は捉えていたんですけども、なかなか市民にはハードルが高いと思います。エドさんと関わりながら、環境の問題を考えていると、もしかしたら外務省の問題ではないのかもしれないけれど、ゴミ問題はやはり線が引けないんですね。国境を越えてどんどん携わっているし、地方にいと文科省も環境省も外務省もいろんなどころで関わらないといけないのが、実は地方なのかもしれないというのも、私どもも一緒に考えてみてわかったので、地方の抱える課題に関しても、ここ沖縄地域にきて、一緒に考えて下さる機会を、本日持てたことはよかったのかなと思います。私たちの足りない部分も、こういった場面を通じながら成長していけたらと思います。

本日は皆さん、どうもありがとうございました。

あと最後にエドさんが 30 秒だけとおっしゃいますので、お願いします。

●サンチェス 先程、名古屋 NGO センターの西井さんが、この ODA とゴミ問題に対して、琉球列島、沖縄は黒潮の真ん中にあるので、それにもし ODA としてゴミ捨て場の管理、いろんなりサーチ、ゴミ捨て場の管理不足でそのゴミが川に入って、私たち沖縄で拾うことになるので、外務省がこれから UNEP、国連環境計画の、North West Pacific Action Plan、NOWPAP の方に、これから次の 20 年を応援し、アジア太平洋の沖縄がセンターのところにあるので、ODA がゴミ捨て場に応援してくれたら、私たちが助かるかもしれないと思いますのでお願いします。ちばりよー。

●加藤 ありがとうございました。

それでは、本日、2013 年度第 3 回 ODA 政策協議会、これを持ちまして、終了させて頂き

たいと思います。

ありがとうございました。